

かながわ国際施策推進指針

Kanagawa International
Policy Promotion
Guideline

「幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現」
「神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開」
第5版 / Version 5

はじめに

神奈川県では横浜開港以来、古くから海外の人や文化を受け入れており、外国籍県民の方々は、今や23万9千人を超え、国や地域の数も176と多様化が進んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入国制限により減少していた海外からの観光客や留学生も徐々に回復するなど、海外との交流の機会も増加しています。

さらに、「日本語教育の推進に関する法律」の施行や、在留資格「特定技能」の対象分野の拡大など、多文化共生や外国人材の受入れをめぐる国の状況も変化しています。

こうした中、県では、国際施策の計画的な実施に向けて、1991（平成3）年5月に「かながわ国際政策推進プラン」を策定して以降、国際環境の変化に対応するために改定を重ね、様々な施策に取り組んできましたが、このたび、本県の国際施策を着実に進めるため、「かながわ国際施策推進指針」の改定を行い、第5版を取りまとめました。

今回の指針では、新たな施策の方向として、「日本語教育の充実」、「外国につながるのある子どもたちへの支援」、「外国人材が働きやすい環境づくり」を位置付け、5つの基本目標の実現に向けて取り組むこととしています。

指針の改定に当たりましては、かながわ国際政策推進懇話会の委員の皆様をはじめ、県民の皆様から多くの貴重なご意見をいただきました。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

すべての方が、国籍の如何にかかわらず、生きがいのある心豊かな暮らしを送ることができるよう、この指針に基づき、県民の皆様と手を携えながら、着実に施策を推進してまいりますので、皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

2024（令和6）年3月

神奈川県知事 黒岩 祐治

目次

I	指針の基本的考え方	1
1	指針の目的	
2	これまでの経緯	
3	指針改定の趣旨	
II	神奈川の現状と課題	2
1	現状	
2	国の動き	
3	課題	
III	基本目標と施策の方向	15
1	めざす姿	
2	基本目標	
3	施策の方向	
IV	推進体制	38
1	庁内体制	
2	外国籍県民等との連携	
3	市町村などとの連携	
4	民間などとの連携	
V	資料編	39

I 指針の基本的考え方

1 指針の目的

社会・経済のグローバル化・ボーダレス化が急速に進み、国と国、地域と地域、人と人の国際的な関係が一層の深まりをみせる中、気候変動、環境、人権、貧困、感染症などの地球規模の諸課題が、私たちの生活に大きな影響を及ぼすようになっていきます。

こうした中、県民が、国籍にかかわらず生きがいのある心豊かな暮らしを送ることができるよう、当事者目線で多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるとともに、神奈川の魅力や先進的な取組を世界に発信し、神奈川の強みを生かした積極的な取組を進めることが重要です。

この指針では、国際施策を展開するに当たっての考え方、方向性を示すことにより、県と県民、NGO・NPO、市町村、企業などが共通認識のもとに連携し、それぞれの立場での役割を果たすことを期待しています。

2 これまでの経緯

県では、国際施策の計画的な実施に向けて、1991（平成3）年5月に「かながわ国際政策推進プラン」を策定して以降、国際環境の変化に対応するために改定などを行いながら、様々な施策に取り組んでいます。

現行の「かながわ国際施策推進指針（第4版）」は、グローバル化の進展や海外からの観光客の増加、災害への対応、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など、本県をとりまく国際環境や外国籍県民にかかわる状況の変化に対応するため、2017（平成29）年3月に改定しました。

1991（平成3）年	「かながわ国際政策推進プラン」
1997（平成9）年	「新かながわ国際政策推進プラン」
2000（平成12）年	「改訂新かながわ国際政策推進プラン」
2004（平成16）年	「かながわ国際施策推進指針」
2008（平成20）年	「かながわ国際施策推進指針（改定版）」
2013（平成25）年	「かながわ国際施策推進指針（第3版）」
2017（平成29）年	「かながわ国際施策推進指針（第4版）」
2024（令和6）年	「かながわ国際施策推進指針（第5版）」（※今回改定）

3 指針改定の趣旨

現行指針の改定から7年が経過し、本県にくらす外国籍県民はさらに増加しており、海外との交流も増加しています。また、特定技能制度の創設などによる外国人材の受入れが進展し、それを踏まえた多文化共生施策の推進や「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）の施行に伴う日本語教育の推進など、国の動きにも対応する必要があります。さらに、コロナ禍を契機に顕在化した課題に対する支援も進めていく必要があります。

このような状況の変化に対応し、本県の国際施策の取組を一層推進するため、かながわ国際施策推進指針を改定します。

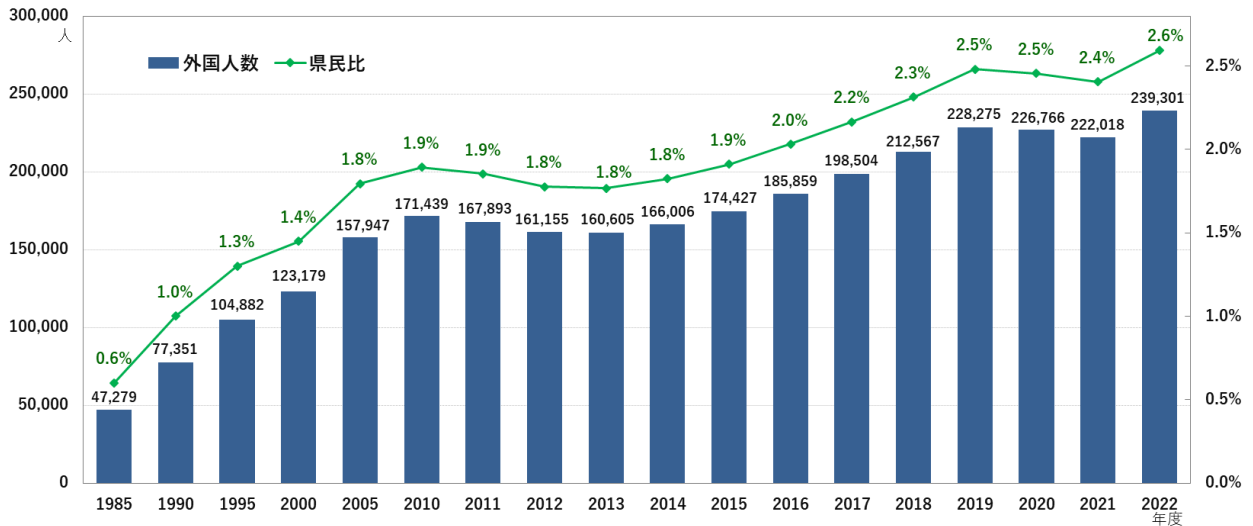
Ⅱ 神奈川の現状と課題

1 現状

(1) 本県にくらす外国籍県民の状況

県内の外国籍県民は、2023（令和5）年1月現在239,301人で、現在の集計方法となった2014（平成26）年1月の160,605人と比べ、約1.5倍に増加し、過去最多となりました。また、県の総人口に対する割合も増加傾向にあり、その割合は2.6%（県民の約39人に1人）となっています。

<図1 県内外国人数の推移と県民比>

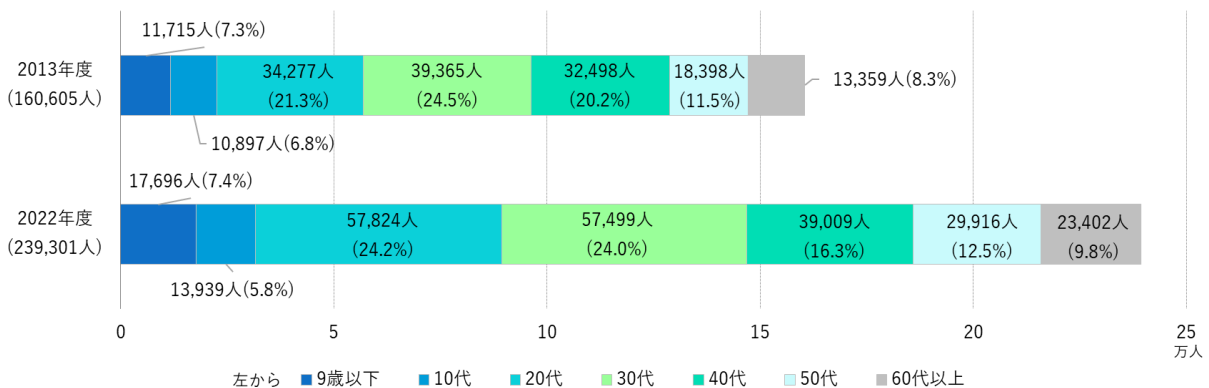


注) 2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数
 (なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

県内外国人統計（神奈川県）

年代別の外国人数は、2013（平成25）年度と2022（令和4）年度を比較すると、すべての年代で増加しています。また、2022（令和4）年度の年代別の割合を見ると、日本人に比べ、外国人は20代、30代が多く、全体の約半数を占めています。

<図2 年代別の県内外国人数>



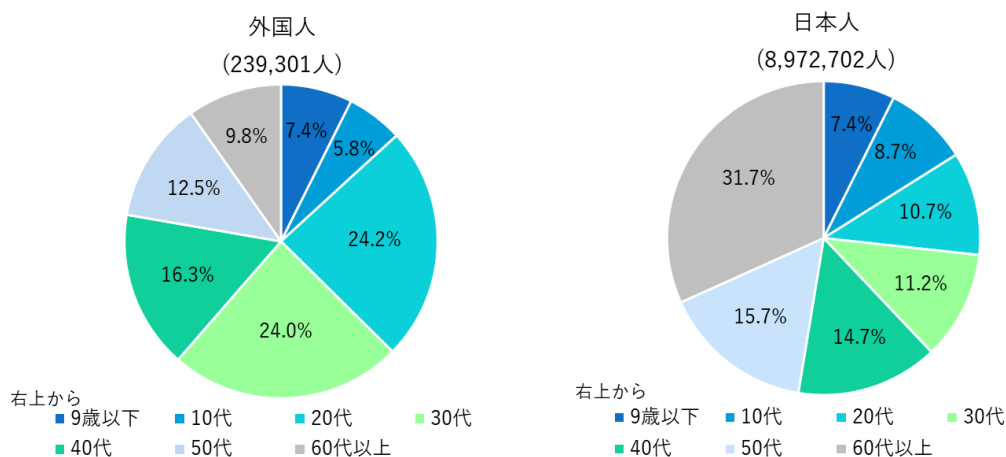
注1) 各年度1月1日現在

注2) 年齢階級別の外国人住民数が非公表となる市区町村がある場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級ごとの合計と総数が一致しないことがある。

注3) 図中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）から県国際課作成

<図3 年代別人口の割合（2022（令和4）年度）>



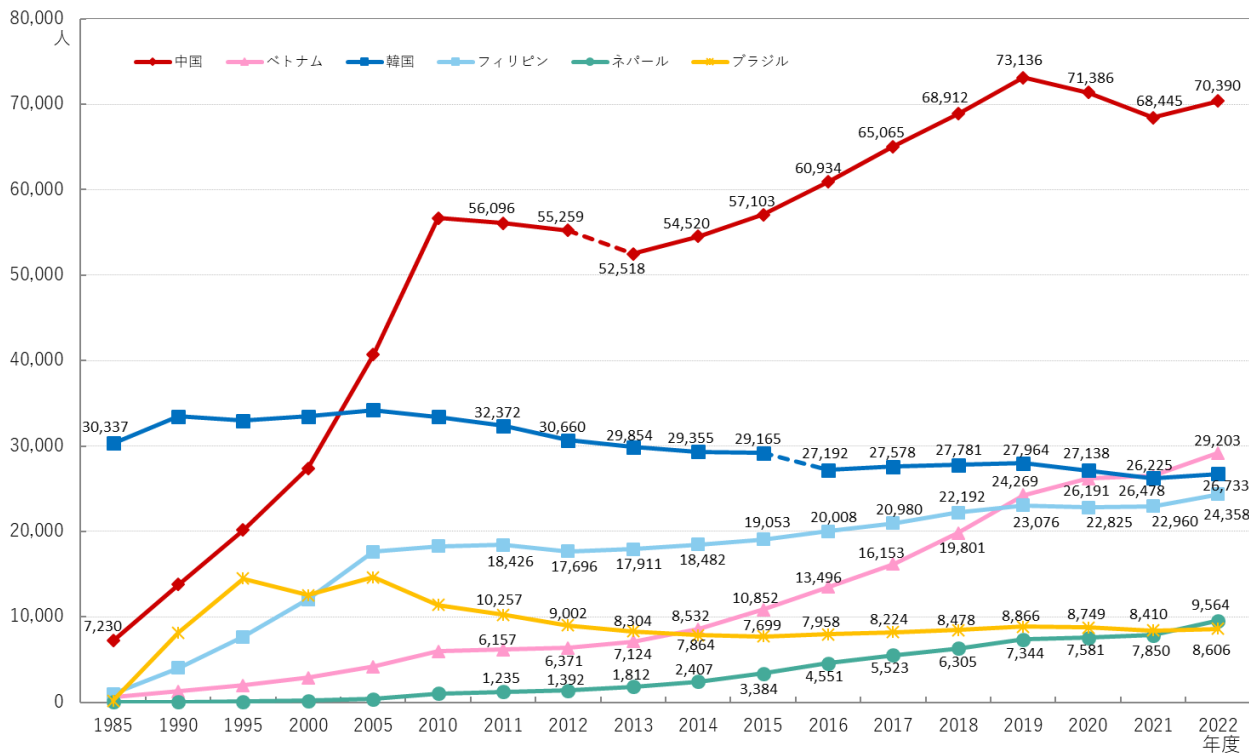
注1) 2023（令和5）年1月1日現在

注2) 図中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）から県国際課作成

また、県内の外国籍県民の国・地域の数も176と過去最多となり、国・地域別では、中国が70,390人と全体の29.4%を占め、続いて、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールと続いています。なお、近年、ベトナムやネパールが大きく増加しており、2012（平成24）年度と2022（令和4）年度を比較すると、ベトナムが22,832人の増（約4.6倍）、ネパールが8,172人の増（約6.9倍）となっています。

<図4 主な6つの国・地域別外国人数（外国人登録者数）の推移>



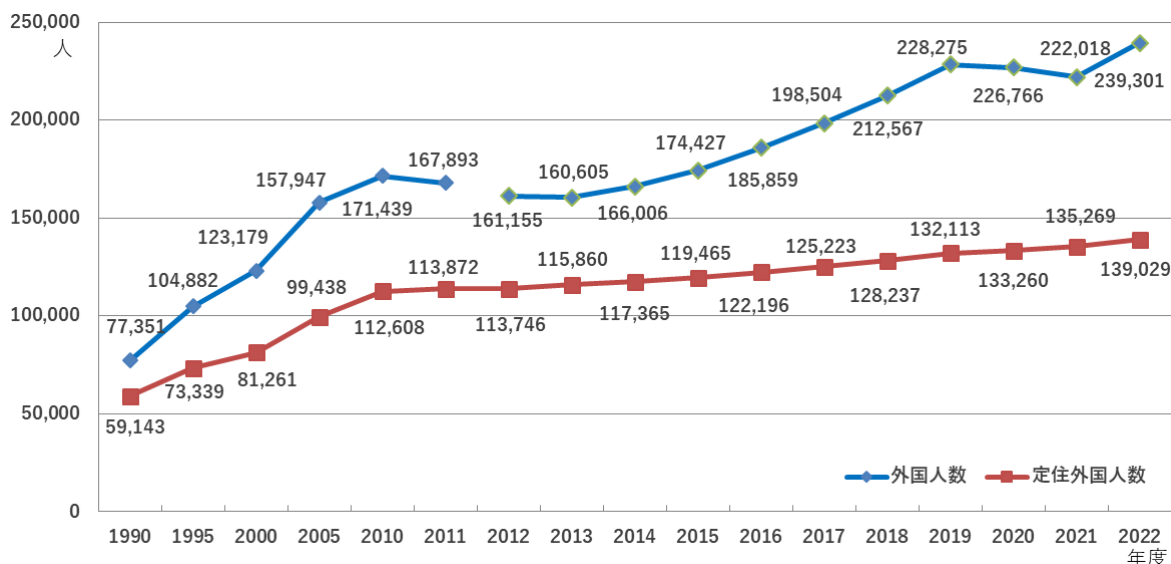
注1) 2012年度以前は「中国」に台湾含む（2013年度「台湾」3,149人）

注2) 2015年度以前は「韓国・朝鮮」として一括集計。2016年度から分離集計（2016年度「朝鮮」1,755人）

県内外国人統計（神奈川県）

定住外国人（永住者・定住者などの在留資格を持ち、県内に生活の基盤を有し定住している外国籍県民。以下同じ。）は、2022（令和4）年度には、139,029人となり、2012（平成24）年度の113,746人と比べて約1.2倍となっていますが、県内外国人数の2012（平成24）年度から2022（令和4）年度への増（約1.5倍）に比べ、緩やかな増加となっています。

<図5 県内外国人数及び定住外国人数>



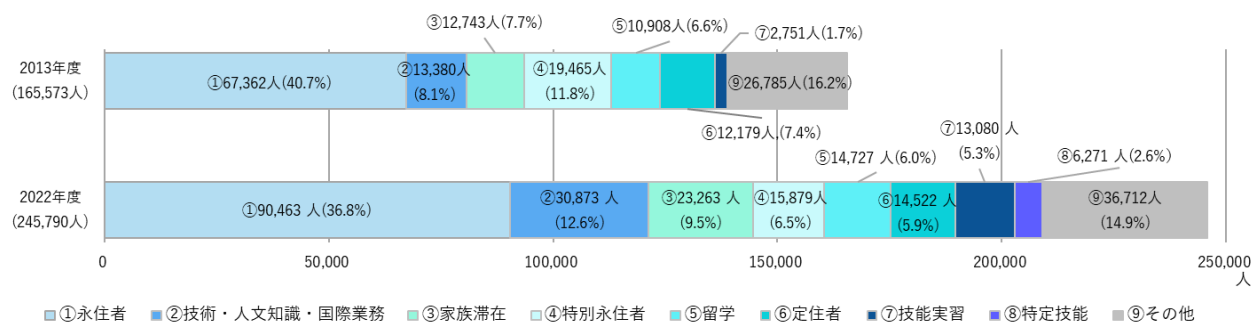
注1) 外国人数は、2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人人数（なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ）

注2) 定住外国人数については、「在留外国人統計（出入国在留管理庁）」の在留資格別在留外国人（総数）のうち、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者の在留資格を持つ者の数値を合計した数である。

県内外国人統計（神奈川県）・在留外国人統計（出入国在留管理庁）から県国際課作成

在留資格別の県内外国人数は、2013（平成25）年度と2022（令和4）年度を比較すると、「永住者」、「技術・人文知識・国際業務」や「家族滞在」など多くの在留資格で増加しています。また、2022（令和4）年度の割合を見ると、「技術・人文知識・国際業務」や「技能実習」など、主に就労に関する在留資格の割合が増加しています。

<図6 在留資格別の県内外国人数>



注1) 各年度12月31日現在

注2) 図中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

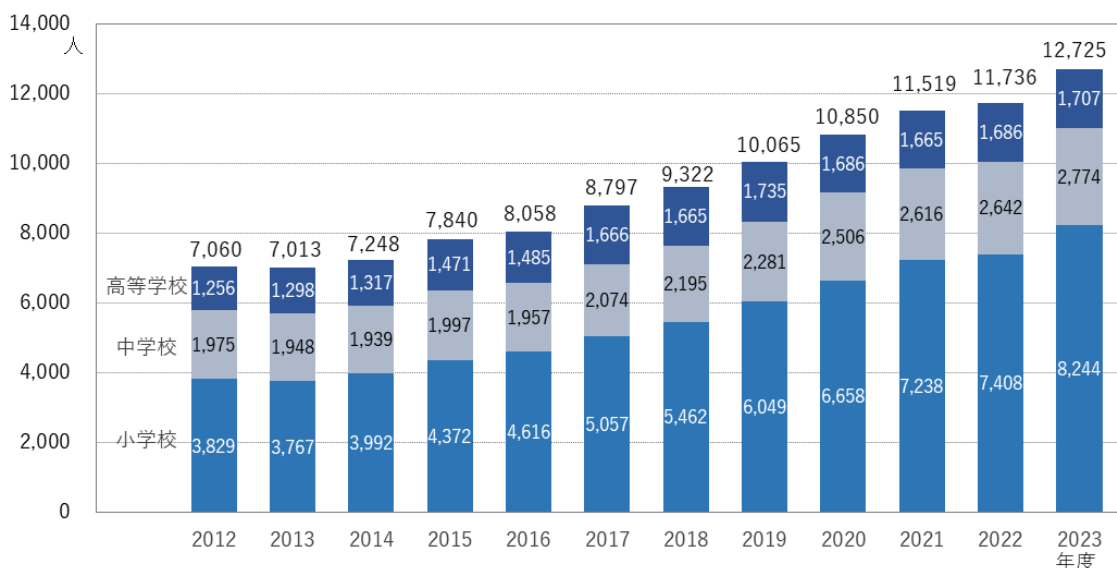
在留外国人統計（出入国在留管理庁）から県国際課作成

(2) 外国につながる子どもたちの状況（※）

県内の小学校・中学校・高等学校に在籍する外国人児童生徒数は、2012（平成24）年度の7,060人から2023（令和5）年度には、12,725人と約1.8倍に増加しています。

※ 外国につながる子ども…「日本国籍であっても母語が日本語でない子ども」や「家族が外国にルーツを持つ子ども」など、外国籍を持つ子どもだけでなく、民族、文化など様々な背景を持った子どものことを表しています。

<図7 県内の小学校・中学校・高等学校に在籍する外国人児童生徒数>



注1) 国立、公立及び私立の小学校、中学校、高等学校（高等学校は、通信制の課程のみを置く学校を除く）の児童生徒数

注2) 各年度5月1日現在

神奈川県学校基本調査から県国際課作成

また、県内の公立学校に在籍する児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒は、2012（平成24）年度の3,634人から2021（令和3）年度には、7,298人と約2倍に増加しています。

<表1 県内の日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況（外国籍・日本国籍）>

(単位：人)

	小学校	中学校	高等学校	義務教育学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
2012年度	2,284	868	469	—	0	13	3,634
2014年度	2,833	999	462	—	0	7	4,301
2016年度	3,395	1,098	642	5	0	9	5,149
2018年度	4,047	1,227	785	6	0	11	6,076
2021年度	5,078	1,435	757	21	0	7	7,298

注1) 調査対象は公立学校のみ

注2) 各年度5月1日現在

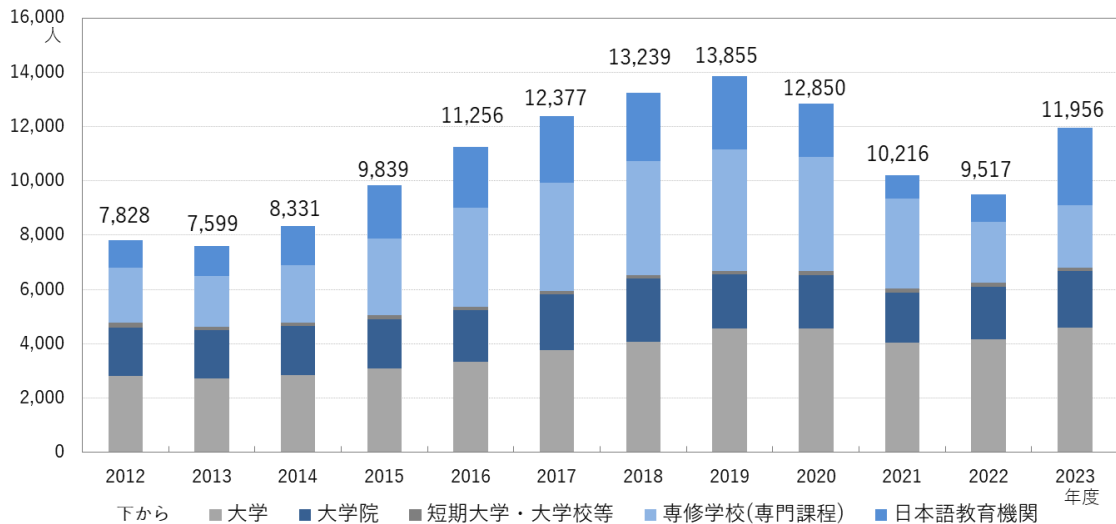
注3) 「日本語指導が必要な児童生徒」とは日本語で日常会話が十分にできない児童生徒、もしくは、日常会話ができても学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒を指す。

日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（文部科学省）から県国際課作成

(3) 外国人留学生の状況

県内の外国人留学生は、2013（平成25）年度以降年々増加し、2019（令和元）年度には、過去最多の13,855人となりました。2020（令和2）年度以降は、新型コロナウイルス感染症による入国制限などにより、減少しましたが、2023（令和5）年度は、再び増加しています。

<図8 県内の外国人留学生数>



注) 各年度5月1日現在

神奈川県内大学等在籍留学生調査（神奈川県）

出身国・地域は上位5か国（地域）をアジアが占めており、中国が第1位を維持する一方、近年、ベトナム、ネパールの留学生が増加しています。また、出身国・地域数も、2012（平成24）年度の100か国（地域）から2023（令和5）年度は128か国（地域）に増加し、過去最多となりました。

<表2 出身国（地域）別留学生数（上位5か国（地域）の推移）>

(単位：人)

	2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度	
1	中国	4,718	中国	4,386	中国	4,173	中国	4,514	中国	4,655	中国	5,171
2	韓国	1,173	韓国	1,007	ベトナム	910	ベトナム	1,492	ベトナム	2,218	ベトナム	2,401
3	台湾	224	ベトナム	314	韓国	886	ネパール	835	ネパール	1,178	ネパール	1,291
4	タイ	201	タイ	244	ネパール	455	韓国	776	韓国	736	韓国	774
5	ネパール	188	台湾	236	タイ	306	タイ	329	台湾	401	台湾	470
国(地域)数	100		108		110		115		116		120	

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
1	中国	5,815	中国	6,044	中国	5,990	中国	5,494	中国	5,001	中国	5,563
2	ベトナム	2,537	ベトナム	2,484	ベトナム	2,236	ベトナム	1,695	ベトナム	1,246	ネパール	1,176
3	ネパール	1,196	ネパール	1,367	ネパール	1,213	ネパール	661	韓国	791	ベトナム	1,101
4	韓国	781	韓国	947	韓国	892	韓国	613	ネパール	457	韓国	910
5	台湾	408	台湾	464	台湾	346	台湾	252	台湾	249	スリランカ	452
国(地域)数	127		121		113		107		120		128	

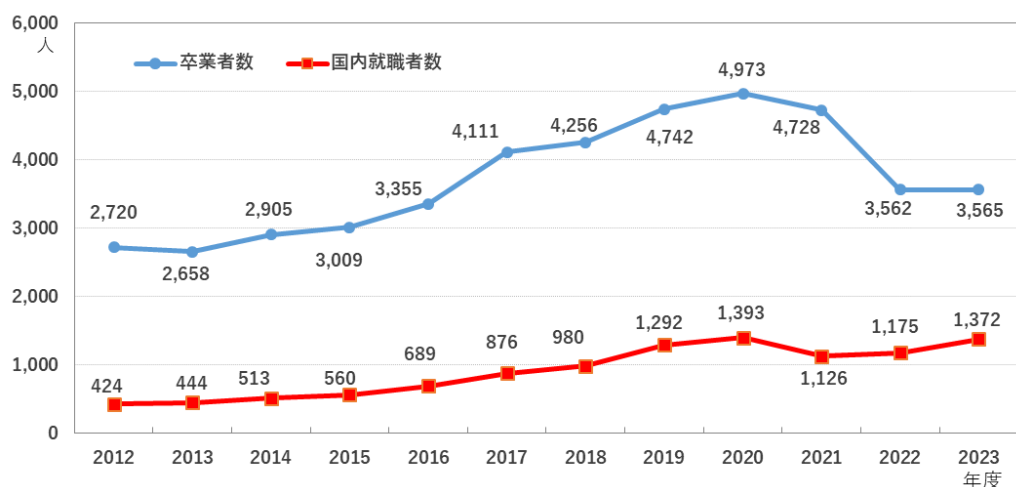
注1) 中国には香港、マカオを含む。

注2) 各年度5月1日現在

神奈川県内大学等在籍留学生調査（神奈川県）

卒業後に日本国内で就職した県内留学生は、2012（平成24）年度は424人でしたが、2023（令和5）年度には、1,372人と約3.2倍に増加しています。

<図9 県内留学生の卒業後の国内就職者数>



注) 各年度5月1日現在

神奈川県内大学等在籍留学生調査（神奈川県）

(4) 外国人労働者の状況

県内の外国人労働者数は、2012（平成24）年の39,983人から2023（令和5）年には、119,466人と約3倍に増加しています。

また、2023（令和5）年について、在留資格別に見ると、永住者など「身分に基づく在留資格（※1）」が47,021人で最も多く、以降、「専門的・技術的分野（※2）」35,763人、「技能実習」16,557人の順に多くなっています。

※1 身分に基づく在留資格には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※2 専門的・技術的分野の在留資格には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

<表3 外国人労働者の状況>

神奈川県 (単位:人)

労働者数	身分に基づく在留資格	専門的・技術的分野	うち特定技能	技能実習	資格外活動(留学)	資格外活動(その他)	特定活動	不明	
2012年	39,983	24,334	7,551	—	2,515	4,256	1,039	284	4
2013年	42,141	25,275	8,334	—	2,543	4,277	1,389	312	11
2014年	46,906	26,842	9,429	—	3,077	5,521	1,645	388	4
2015年	51,854	28,345	10,195	—	4,168	6,752	1,881	508	5
2016年	60,148	30,618	12,064	—	5,960	8,581	2,194	726	5
2017年	69,400	33,655	14,283	—	7,673	9,982	2,640	1,162	5
2018年	79,223	36,308	16,893	—	9,776	11,505	2,959	1,752	30
2019年	91,581	39,411	20,515	19	12,642	13,011	3,745	2,250	7
2020年	94,489	40,440	22,322	260	14,046	10,896	4,393	2,385	7
2021年	100,592	43,310	25,616	1,267	12,900	10,019	5,171	3,571	5
2022年	105,973	44,832	29,698	3,048	13,191	9,106	5,145	3,996	5
2023年	119,466	47,021	35,763	5,618	16,557	10,412	5,397	4,312	4

全国

(単位：人)

	労働者数	身分に基づく 在留資格	専門的・ 技術的分野	うち	技能実習	資格外活動 (留学)	資格外活動 (その他)	特定活動	不明
				特定技能					
2012年	682,450	308,689	124,259	—	134,228	91,727	16,765	6,763	19
2013年	717,504	318,788	132,571	—	136,608	102,534	19,236	7,735	32
2014年	787,627	338,690	147,296	—	145,426	125,216	21,485	9,475	39
2015年	907,896	367,211	167,301	—	168,296	167,660	24,687	12,705	36
2016年	1,083,769	413,389	200,994	—	211,108	209,657	29,920	18,652	49
2017年	1,278,670	459,132	238,412	—	257,788	259,604	37,408	26,270	56
2018年	1,460,463	495,668	276,770	—	308,489	298,461	45,330	35,615	130
2019年	1,658,804	531,781	329,034	520	383,978	318,278	54,616	41,075	42
2020年	1,724,328	546,469	359,520	7,262	402,356	306,557	63,789	45,565	72
2021年	1,727,221	580,328	394,509	29,592	351,788	267,594	67,009	65,928	65
2022年	1,822,725	595,207	479,949	79,054	343,254	258,636	72,274	73,363	42
2023年	2,048,675	615,934	595,904	138,518	412,501	273,777	78,804	71,676	79

注1) 各年10月31日現在

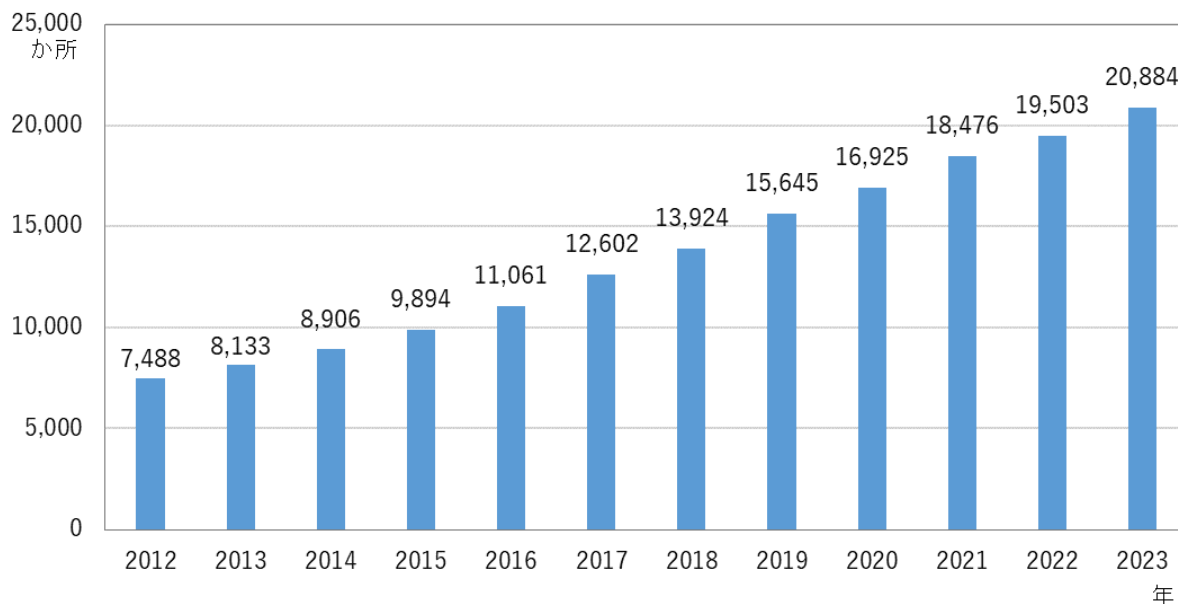
注2) 数値は事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しない。

注3) この集計には、特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者は含まれていない。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（厚生労働省）から県国際課作成

さらに、外国人労働者を雇用する事業所の数は、2012（平成24）年の7,488か所から2023（令和5）年には、20,884か所と約2.8倍に増加しています。

<図10 県内の外国人雇用事業所数>



注) 各年10月31日現在

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（厚生労働省）から県国際課作成

(5) グローバル化の進展

経済連携協定（EPA）などにより、経済・社会のグローバル化が進展する中、世界的なデジタル化の進展や国際情勢を踏まえたサプライチェーンの再構築など、企業にとってもグローバル化は避けられないものとなっており、海外との間で、人や物、情報の交流が一層活発化することが見込まれます。

また、県内企業の国際化が進展しており、海外に進出する企業は増加傾向にあります。海外現地法人のうち、神奈川に本社のある法人の数は、2012（平成24）年は1,298法人でしたが、2022（令和4）年は、1,658法人に増加しています。さらに、県内に進出する外資系企業も増加しており、2012（平成24）年は425法人でしたが、2022（令和4）年は、532法人になっています。

<表4 海外に進出した県内企業の総数>

年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
法人数	1,298	1,329	1,435	1,473	1,498	1,458	1,488	1,539	1,609	1,588	1,658

海外進出企業総覧2023（東洋経済新報社）から県企業誘致・国際ビジネス課作成

<表5 県内に進出した外資系企業の総数>

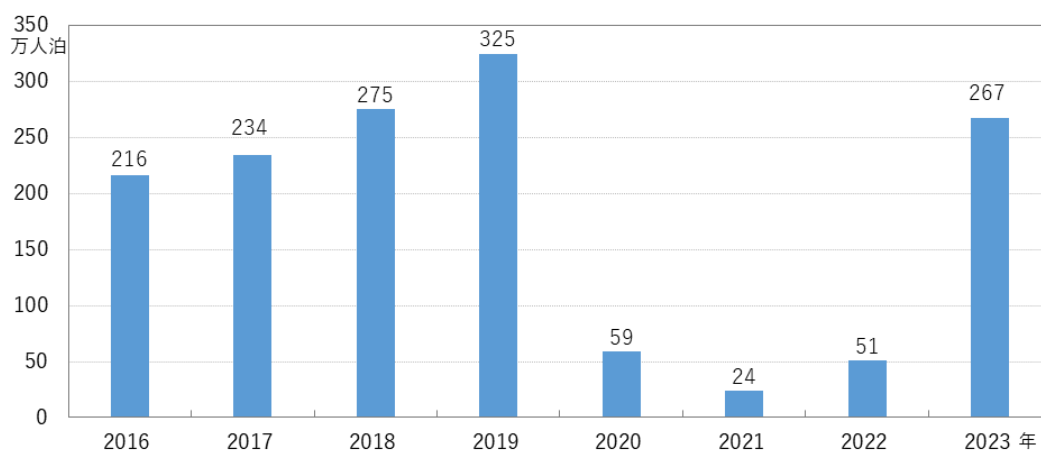
年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
法人数	425	410	428	442	462	487	504	504	511	535	532

外資系企業総覧2023（東洋経済新報社）から県企業誘致・国際ビジネス課作成

(6) 海外からの観光客の状況

日本を訪れた外国人旅行者は、2019（令和元）年には3,000万人を超え、本県の外国人延べ宿泊者数は、325万人泊となりました。2020（令和2）年に入ると、春以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限などが始まり、大幅に減少しましたが、2022（令和4）年10月に新型コロナウイルスの水際対策が緩和され、2023（令和5）年は267万人泊となり、2017（平成29）年の234万人泊を上回りました。

<図11 外国人延べ宿泊者数（神奈川県）>



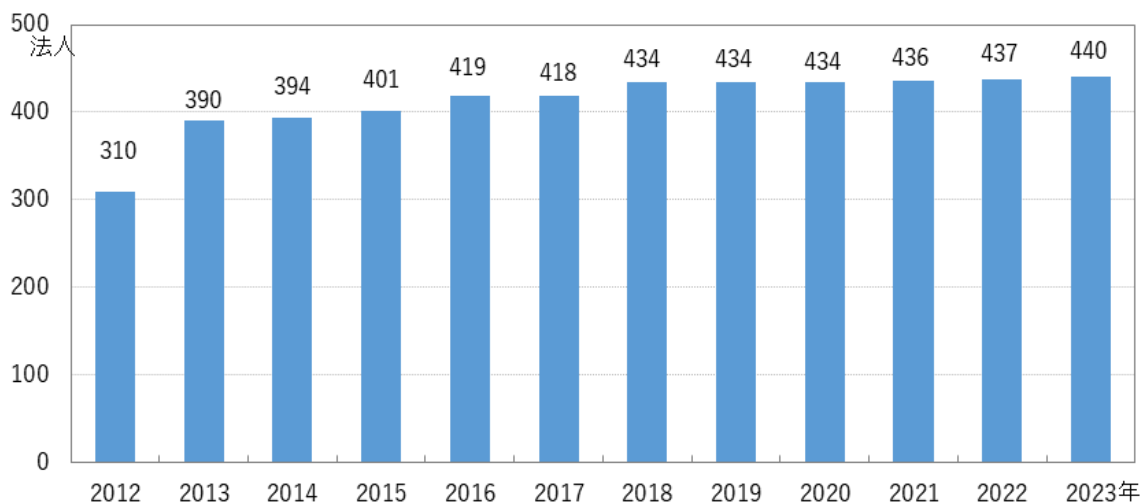
注) 2023年は速報値

宿泊旅行統計調査（観光庁）より県国際課作成

(7) NGO・NPOの状況

国際協力を行うNGO・NPOは県内に数多くあり、活発に活動しています。その中でも、県または県内政令市の認証を受けており、国際協力の活動を行う特定非営利活動法人（NPO法人）の数（※）は、2012（平成24）年の310法人から2023（令和5）年には、440法人に増加しています。

<図12 国際協力の活動を行う県内のNPO法人数（※）>



注) 各年3月31日現在

※ 特定非営利活動促進法により県または県内政令市の認証を受けているNPO法人のうち、定款に「国際協力の活動」を記載している特定非営利活動法人の数

県NPO協働推進課調べ

【NGO】 Non-Governmental Organization（非政府組織）の略。NGOは、国連に起源を持つ言葉で、元々は、国連が協力関係を持つ、国家間では解決しにくい難民問題などを扱う非営利組織を指して使われてきた呼称。本指針では、地球的規模の諸課題や地域の国際化などに取り組む非政府・非営利団体をいいます。

【NPO】 Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略。本指針では、公益を目的とする非営利の民間の自主的な活動を行う特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）及び法人格を持たない団体をいいます。

【特定非営利活動促進法】 特定非営利活動を行う団体に法人格を付与することなどにより、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的として制定されました。

(8) 関係団体などの状況

県内には、地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体として、（公財）かながわ国際交流財団のほか、21市町に地域国際化協会などが設置されています。これらの団体は、県民やNGO・NPO、行政などと連携して国際交流・協力や外国籍県民支援などの活動を地域から展開しています。

また、WFP国連世界食糧計画日本事務所、国際熱帯木材機関（ITTO）、（独）国際協力機構（JICA）横浜センター、（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）など多くの国際的な機関が県内で活動しています。

2 国の動き

(1) 出入国管理及び難民認定法などの状況

人材の確保が困難な一部の産業分野などにおける人手不足に対応するため、2018（平成30）年12月の「出入国管理及び難民認定法」（昭和26年政令第319号）の改正により、特定技能制度（※1）が創設され、新たに在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」が設けられました。その後、深刻化する人手不足への対応として、2023（令和5）年8月から「特定技能2号」の対象が2分野から11分野へ拡大されました。これにより、家族の帯同が認められる職種が拡大され、今後、外国籍県民の増加が見込まれます。

また、2023（令和5）年6月に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、同年12月1日から、ウクライナ避難民など、難民の地位に関する条約上の難民（※2）ではないものの、難民に準じて保護すべき外国人を「補完的保護対象者」として認定し、保護する制度が開始されました。

「補完的保護対象者」として認定された場合、難民と同様に安定した在留資格が付与されるほか、定住支援を受けられるようになります。

※1 特定技能制度：国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度。

※2 難民とは、「1951年難民の地位に関する条約」（難民条約）において、人種、宗教、国籍、政治的意見または特定の社会集団に属するという理由で、自国にいと迫害を受ける恐れがあるために他国に逃れ、国際的保護を必要とする人々と定義されています。

(2) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の推進

国は、在留資格「特定技能」の創設を踏まえつつ、外国人材の受入れ・共生のための取組を包括的に推進していく観点から、2018（平成30）年に短期的な課題への対応を示した「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定するとともに、2022（令和4）年に中長期的な課題及び具体的施策を示した「外国人との共生社会実現に向けたロードマップ」を策定し、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を一層推進することとしています。

(3) 地域における多文化共生施策の推進

国は、外国人住民の増加・多国籍化や気象災害の激甚化など、大きく変化している社会経済情勢を踏まえ策定した「地域における多文化共生推進プラン」を2020（令和2）年9月に改訂しており、地域の実情を踏まえた多文化共生施策を推進することとしています。

(4) 地域日本語教育の推進

2019（令和元）年6月に、「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体には、地域の状況に応じた施策を策定し実施する責務が規定されるとともに、地域の実情に応じ、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものと規定されました。

(5) SDGsの状況

2015（平成27）年9月に行われた「国連持続可能な開発サミット」において、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標を定めた「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（SDGs）が全会一致で採択されました。

国内では、2016（平成28）年に内閣に設置されたSDGs推進本部が「SDGs実施指針」を決定し、2023（令和5）年12月に改定されました。

「誰一人取り残さない」という、SDGsの基本的理念は、多文化共生社会の実現というめざす姿と一致するものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

3 課題

【1】多文化共生の地域社会づくり

外国籍県民が増加傾向にあり、多様化も進展している状況において、国籍、民族、信仰や、文化の違いを越えて、多様性を理解し、一人ひとりが互いに認め合うこと（多文化理解の推進）がますます重要になってきています。また、外国籍県民等（国籍に関わらず外国にルーツがある方を含みます。以下同じ。）も地域で共にくらす一員として、まちづくりや地域づくりに主体的に参加し、言葉や習慣の壁などにより不便や疎外感を感じることなく、地域で活躍できる社会づくり（外国籍県民等との共生）への取組を充実することがより一層求められています。

【2】日本語教育の総合的な体制づくり

外国籍県民等が、地域社会の一員として安心して生活し、活躍できる社会を実現するためには、各地域において、外国籍県民等が生活に必要な日本語能力を身に付けることができる環境を整備することが重要です。また、外国籍県民等の増加に伴い、日本語学習ニーズも多様化することが見込まれますが、県内には、日本語教室がない、あるいは日本語教室が少ない地域もあります。そのため、日本語教育の推進に関する法律に規定されている、地方公共団体の責務などを踏まえ、国、市町村、県、関係機関などとの連携を強化しつつ、県内の地域における日本語教育の総合的な体制づくりが求められています。

【3】外国につながる子どもたちへの支援

外国人児童生徒など外国につながる子どもたちは年々増加しており、教育や子育てに関する外国籍県民等からの相談件数も増加しています。子どもたちの背景や国籍、文化は多様化しており、教育機会の確保や学習支援、進路支援がより一層求められています。親に対しては、子どもの成長段階に応じた情報提供と相談対応の充実が求められています。

【4】外国人留学生への支援

外国人留学生の数は、新型コロナウイルス感染症による入国制限などにより、2019（令和元）年度をピークに一時的に減少したものの、2023（令和5）年度は再び増加しており、今後も増加が見込まれることから、留学生の受入環境の整備が求められています。また、将来的な人手不足が懸念される中、専門的・技術的分野の人材として本県で中長期的に活躍してもらうため、本県で学び、卒業後に県内に就職する留学生を増加させることが求められています。

【5】外国人材(※)が活躍できる環境づくり

外国人労働者及び雇用する事業所の数は年々増加するなど、企業や団体において、外国人材の確保は課題となっています。「特定技能2号」の対象分野拡大により、今後、外国人材を雇用する企業などがさらに増加することが見込まれるため、労働相談の充実・多言語化や企業などへの普及啓発を行うなど、外国人材が活躍できる環境づくりが求められています。

※ 外国人材：「外国人材」について定まった定義はないことから、本指針では、日本で就労している外国人や今後日本で就労する外国人など幅広い意味で使用しています。

【6】災害時などにおける対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、生活困窮や社会的孤立など、社会に潜在していた課題が顕在化しました。本県が運営する「多言語支援センターかながわ」では、外国籍県民等から新型コロナウイルス関連の相談や問合せが急増しましたが、医療や各種支援制度など内容は多岐にわたり、有事の際の相談対応や情報提供の重要性が再認識されました。外国籍県民等が増えていることも踏まえ、災害時や感染症拡大時などには、外国籍県民等の不安を軽減できるよう、多言語や、やさしい日本語（※）での情報提供・相談対応をはじめ、きめ細かい支援が求められています。

※ やさしい日本語：難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のこと。

【7】神奈川の特徴や強みを生かした国際展開や交流の推進

県はこれまでも、企業の海外展開支援や外国企業の誘致などに取り組んできましたが、引き続き県内経済を活性化していくため、様々な分野における神奈川の魅力や先進的な取組を世界に発信し、神奈川の特徴を生かした積極的な施策を推進することが求められています。また、グローバル化の進展に対応するため、国際社会で活躍できる人材育成などの促進や、神奈川の特徴を生かした友好交流先などとの国際交流・協力の推進が求められています。

【8】非核・平和意識の普及

核兵器廃絶についての国際的な取組が進展しない状況の中、平和意識の普及啓発や核兵器廃絶に向けた継続的な取組が求められています。

【9】県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

県内では、多くのNGO・NPOや国際交流団体などが活動しており、ウクライナ避難民への支援においては、様々な主体と連携して取り組んできました。国際施策の推進に当たっては、引き続き、県をはじめとする行政だけでなく、NGO・NPO、企業、関係団体などが協働・連携し、互いの特色を生かして活動することが求められています。

また、拉致問題については、2002（平成14）年に北朝鮮が日本人拉致をはじめて認め、5人の拉致被害者が帰国しましたが、その他の被害者については現在も救出を待っており、特定失踪者（※）を含む拉致問題の一日も早い解決が求められています。

※ 特定失踪者：民間団体である「特定失踪者問題調査会」が、「北朝鮮による拉致かもしれない」という失踪者のご家族の届出などを受けて、独自に調査の対象としている失踪者のことを表しています。

Ⅲ 基本目標と施策の方向

1 めざす姿

❖ 「幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現」

すべての人が心豊かな平和な暮らしを送ることができる社会を作ることをめざします。

❖ 「神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開」

多くの外国籍県民等がくらす国際色豊かな神奈川の魅力や先進的な取組を世界に強力に発信し、県民ぐるみで地域や経済の活性化を図ることをめざします。

2 基本目標

めざす姿の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、行政だけでなく企業や団体、県民一人ひとりが協働・連携して将来にわたり持続的に活動するために、めざすべき方向と県の取り組む施策を示し、戦略的に国際施策の推進を図ります。

県民や企業・団体の皆様と共にめざす方向

① 多文化共生の地域社会づくり

県民や企業、NGO・NPOなどと県が共に、国籍、民族、信仰や、文化の違いを越えて、多様性を理解し、一人ひとりが互いに認め合うこと（多文化理解の推進）や、外国籍県民等も地域で共にくらす一員として、まちづくりや地域づくりに主体的に参加し、言葉や習慣の壁などにより不便や疎外感を感じることなく、地域で活躍できる多文化共生の地域社会づくりをめざします。

県では、地域や学校教育における多文化理解の推進や、外国籍県民等がくらしやすい環境づくりのほか、日本語教育や外国につながる子どもたちへの支援に取り組みます。

また、神奈川でくらし、学ぶ留学生への支援を行うとともに、災害時や感染症拡大時などにおける支援を行い、県民一人ひとりが心豊かに安心してくらすことのできるよう、多文化共生の地域社会づくりを進めます。

② 神奈川の強みを生かした国際展開

社会・経済のグローバル化、ボーダレス化が加速する中、神奈川と国際社会・経済との結びつきはますます強まっています。こうした中、本県の強みの源である多様性を生かし培ってきた文化や技術、産業、観光など様々な分野における先進的な取組などを、米国や欧州、経済成長の著しいベトナムなど、様々な国や地域との相互利益となるような形で国際展開することをめざします。

県では、県内中小企業の海外展開に向けた支援や、外国企業や外国人観光客の誘致に取り組みます。また、海外のライフサイエンス産業先進地域等と協力し、「最先端医療と最新技術の追求」と「未病（ME-BYO（みびょう））の改善」という2つのアプローチを融合させ、超高齢社会に対応する持続可能な新しい社会システムづくりをめざす県の政策「ヘルスケア・ニューフロンティア」

を進め、その取組を世界に発信します。さらに、「マグカルの推進」により、神奈川の文化の魅力を発信します。こうした取組により、海外から人や企業を神奈川に引きつけ、地域や経済の活性化につなげます。

③ グローバル人材などの活躍促進

グローバル化が進む中、異なる文化や多様性などを理解し、関係を構築できるコミュニケーション能力を有し、様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育てるとともに、外国人材が地域の一員として活躍できる働きやすい環境づくりをめざします。

県では、海外からの研修員の受入れなど、神奈川の特徴を生かした国際交流・協力を推進するとともに、国際化に対応した教育などを通じ、国際社会で活躍できる多様な人材を育成します。

また、看護・介護人材やものづくりの担い手を海外から受け入れ、支援に取り組むなど、外国人材の活躍を促進するとともに、労働相談などの実施により、外国人材が働きやすい環境づくりを進めます。

④ 非核・平和意識の普及

ウクライナをはじめ混迷を深める世界情勢にあつて、人類普遍の願いである核兵器の廃絶と恒久平和の実現を県民一人ひとりが、弛まず認識することをめざします。

県では、平和な風土づくりに向けて、非核・平和意識の普及を図るとともに、「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の普及・啓発などに引き続き取り組みます。

⑤ 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

国際的な活動へのニーズが複雑化・多様化する中、国際交流、国際協力、外国籍県民等の支援などの様々な分野の課題を共有し、その解決を図っていくために、行政だけではなく、県民、NGO・NPO、企業など、地域で活動する多様な主体が協働して取り組んでいくことをめざします。

県では、県民、NGO・NPO、企業、市町村など、地域の多様な担い手の国際活動を支援するとともに、国際施策推進に向けた協働・連携を引き続き促進します。

また、関係自治体と連携して国や米国側に米軍基地に起因する様々な基地問題の解決を求めるとともに、県内に所在する米軍基地との災害時などにおける連携を進めます。

国際的に重大な問題である拉致問題の一日も早い解決をめざすため、県民の拉致問題への関心・理解を深め、この問題の風化を防止します。

3 施策の方向

基本目標の達成に向けて、施策の方向を示すとともに、施策の展開に基づいて、具体的な取組を進めます。

基本目標1 多文化共生の地域社会づくり

(1) 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり

外国籍県民等が地域で生き生きとくらしやすい環境づくりのため、外国籍県民等のための総合的な相談体制や多言語・やさしい日本語での情報提供を充実するとともに、医療機関や公的機関への通訳派遣や、住居への入居支援など、くらしにかかわる各分野の施策を推進します。

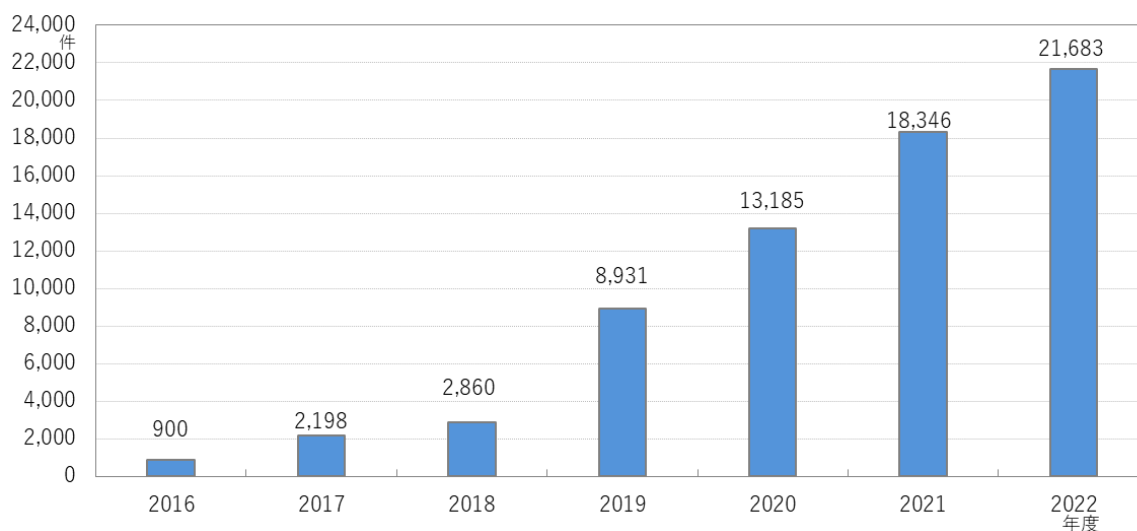
なお、取組に当たっては、本県にくらす外国籍県民等とも力を合わせ、外国籍県民等の地域社会づくりへの参加を促進します。また、外国籍県民にかかわる法律・制度の改善やヘイトスピーチ解消をはじめとした人権施策の推進に取り組みます。

[施策の展開]

① 外国籍県民等のための相談体制や情報提供の充実

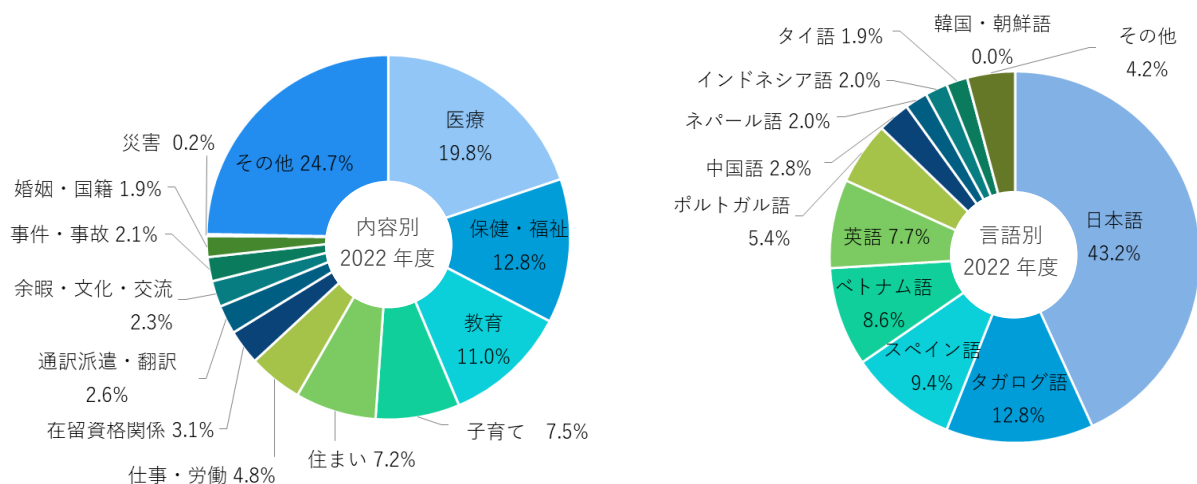
- 外国籍県民等が安心、安全にくらすことのできる環境づくりのため、多言語対応のワンストップ相談窓口である「多言語支援センターかながわ」において、相談対応や情報提供の充実に取り組みます。

<図13 多言語支援センターかながわへの問合せ件数の推移>



県国際課調べ

<図14 多言語支援センターかながわへの問合せ状況（内容別・言語別）>



県国際課調べ

- 外国籍県民相談窓口において、法律・教育などの相談対応を行うとともに、市町村、NPO、関係団体などが設置する相談機関と定期的に情報交換や相談員の研修を行うなど、相談機能の充実強化を図り、多様化・複雑化する相談に対応する総合的な相談体制の整備に取り組めます。
- 外国人労働相談窓口において、労働問題、労働トラブルなどの相談に多言語で対応します。
- 多言語情報紙「こんにちは神奈川」や県のウェブサイトの翻訳ツールなどを活用してやさしい日本語及び多言語による行政情報の提供を推進します。
- （公財）かながわ国際交流財団が行う、外国籍県民等を対象とした多言語情報メールサービス「INFO KANAGAWA」やSNSを通じた生活情報の提供を支援します。

② 外国籍県民等への生活支援の充実

- 暮らしに必要な公的サービス（行政窓口相談、公立学校面談など）を受ける際の言葉の壁を解消するため、NGO・NPOなどと協働・連携して、通訳を派遣するほか、ヤングケアラーの負担軽減のため、言語サポートが必要な家庭へ通訳を派遣します。
- 行政手続きなどでサポートを必要としている外国籍県民等のため、市町村の窓口などに同行する支援を行います。
- 外国籍県民等のすまいをめぐる問題解決のため、NPOなどと連携し、外国人の居住に関する支援を行います。
- 外国籍県民等の住宅確保要配慮者への居住の安定確保を促進するため、「住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間賃貸住宅」に関し広く情報提供するほか、居住支援に携わる市町村や関係団体向けに、居住支援に必要な知識取得や意識強化を図る講座を実施します。

③ 外国籍県民等への医療・福祉サービスの推進

- 外国籍県民等が安心して適切な医療を受けられるよう、NPOなどと連携し、医療通訳を派遣・養成するシステムの推進を図ります。
- エイズなど感染症の正しい知識の普及と感染予防を図るため、HIV感染などの不安を抱える外国籍県民等に対して、電話による健康相談やカウンセリング、医療通訳派遣を行います。
- (公財) かながわ国際交流財団が行う、外国籍県民等を対象に年金、在留資格など日本の社会制度を学ぶセミナーの開催を支援します。

④ 外国籍県民等の課題解決に向けた支援者研修の推進

- 教員、保育士、児童相談所職員などを対象に外国籍県民等の状況や在留資格などの関連制度についての研修を実施します。
- 多様化・複雑化する相談に対応するため、市町村、NPO、関係団体などが設置する相談機関の相談員に対して資質向上を図るための研修を実施します。
- 外国籍県民等への対応力の向上を図るため、(公財) かながわ国際交流財団が行う、公共サービスなどに従事する職員に対する「やさしい日本語講座」の開催を支援します。
- 外国籍県民等の入居問題に対応するため、不動産店等に対して多文化理解を促進する研修を実施します。

⑤ 外国籍県民等の県政への参加促進

外国籍県民かながわ会議(※)からの提言などを踏まえた施策の推進や、審議会委員などへの外国籍県民等の参加を促進するなど、外国籍県民等の意見を県政に反映する機会を増やします。

※ 外国籍県民かながわ会議：外国籍県民の地域社会づくりへの県政参加を推進し、ともに生きる地域社会づくりを進めることを目的に設置しています。外国籍県民自ら、施策や地域社会づくりについて、外国籍県民の視点を生かして協議しています。

⑥ 外国籍県民等の人権の尊重

- ヘイトスピーチなどの外国籍県民等に関する様々な人権課題を解消するため、インターネット広告などによる啓発活動やインターネット上の差別的な書き込みのモニタリングなどを実施します。
- 民間団体が行う外国籍県民の就労、すまいなど、人権課題の解決に向けた相談・支援を実施するため、民間団体などへの研修を実施します。
- 外国籍県民等のDV(ドメスティック・バイオレンス)相談に対応するため、民間団体などと協働・連携して相談窓口を設置しているほか、緊急一時保護を実施します。
- 多文化理解を深めるため、国籍・文化・民族などの違いによる差別や偏見をなくす教育を推進します。

⑦ 外国籍県民にかかわる法律・制度の改善

- 民生委員の国籍条項など外国籍県民に対して法律的に地域参加の道が閉ざされている制度の改善の検討や医療通訳制度の充実などについて引き続き国へ要望します。なお、定住外国人の地方参政権の制度化については、十分に議論を深める必要があります。

(2) 日本語教育の充実

外国籍県民等が地域社会の一員として、安心して生活し、活躍できる環境を整備するため、県内各地域において、外国籍県民等が必要な日本語能力を身に付けられるよう、地域の実情に応じた支援や、外国につながるのある子どもたちや外国人労働者への日本語教育などに取り組みます。

[施策の展開]

① 市町村や関係機関などと連携した地域日本語教育体制の整備

- 県内の地域日本語教育を推進するため、各地域のニーズや実情に応じたプログラムの提案・調整などを行う地域日本語教育のコーディネーターを配置します。
- 地域の実情に応じた取組を促進するため、効果的な取組や工夫などが共有できるよう、市町村、関係機関などが参加する地域日本語教育に関する会議などを開催します。
- 日本語初心者の外国籍県民等に対して、専門家による日本語指導や生活オリエンテーションを組み込んだ日本語講座など、市町村とも連携してモデル事業を実施します。
- 県内の外国籍県民などの日本語教育環境を充実させるため、日本語教室の運営などに取り組む市町村などに対して、補助します。

② 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり

- 市町村・市町村国際交流協会職員を対象に、地域の実情に応じた日本語教育の実施に向けた研修などを開催します。
- 地域における相互理解の場や生活の相談ができる場でもある日本語教室がより良い形で継続・発展していけるよう日本語ボランティアなどの地域の日本語教育活動にかかわる方または関心がある方に対して、研修などを開催します。
- 日本語教育に関する基本的な理解や関心を深めるフォーラムを実施します。

③ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進

- 多言語支援センターかながわや外国籍県民相談窓口、市町村窓口などと連携し、日本語学習機会や多言語生活情報を効果的に提供します。
- 外国籍県民等に対して、多言語で学習方法などの情報を提供するほか、日本語ボランティアなどに対して、教室活動に必要な情報提供や学習支援方法などの相談対応を行います。
- 多言語で外国籍県民等を日本語学習の場につなぐマッチングを行うとともに、外国人コミュニティとも連携し、SNSを活用するなど、多言語での広報を充実します。



【初心者向け日本語講座】



【市町村と連携した日本語ボランティア養成講座】

④ 外国につながるのある子どもたちへの日本語教育の推進

- 県立高校において、NPOなどの地域人材と連携し、外国につながるのある生徒に対して、日本語の学習支援などを行うとともに、入学予定者に対して、プレスクールとして日本語の学習支援などを行います。
- 公立学校の教員向けに、日本語指導法などの多文化理解につながる研修を実施します。

⑤ 外国人労働者などへの日本語教育の推進

- 企業で働く外国人労働者等に対して、日本語講座を実施します。
- 介護業務に就労する外国人に対して、日本語に関する研修を実施します。

(3) 外国につながるのある子どもたちへの支援

外国につながるのある子どもたちが安心して育ち、学べる環境をつくるため、教育機会の拡大や子育てにおける多言語支援など、外国につながるのある子どもたちへの支援について、市町村や関係機関とも連携して取り組みます。

[施策の展開]

① 外国につながるのある子どもたちの教育機会の拡大

- 外国人学校に通う子どもたちが安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助します。
- 県立高校への在県外国人等の入学者選抜特別募集の拡充など、支援を行うとともに、県立高校においては、外国につながるのある子どもたちに対する入学者選抜説明会で通訳をつけるなどの支援を行います。また、多言語入学案内を説明会などで配付します。
- 外国籍県民等のため、外国人教育相談事業を実施し、日本の学校のしくみ、進学、編入学、日本語学習機関などに関する情報提供や相談対応など、支援の充実を図ります。

② 外国につながるのある子どもたちの教育の充実

- 県立高校において、外国につながるのある生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、NPOや地域のサポーターと協働・連携し、日本語学習の支援、教職員研修会の実施、通訳派遣など、必要な支援を行います。

- 県立高校等において、外国につながるのある生徒の保護者などとの意思の疎通を図るために、通訳を派遣します。
- 県立高校において、外国につながるのある生徒が円滑に学習に取り組むことができるよう、「かながわハイスクール人材バンク（※）」を活用し、外国籍生徒支援担当者を派遣し、学習支援を行います。
- 県立高校において、外国につながるのある入学予定者向けのプレスクールとして、合格後から入学までの間に日本語の学習支援や日本の学校生活についてのガイダンス等をNPOなどの地域人材と連携して行います。
- 公立小・中学校の教員を対象とした国際教室担当者連絡協議会を開催し、好事例等を共有することで、国際教室などにおける指導方法の改善に取り組みます。
- 公立小・中学校において、外国につながるのある子どもたちの受入れ体制の整備や、日本語指導、教育相談などの支援を行います。

※ かながわハイスクール人材バンク：申請に基づき登録された、豊富な経験を有する退職教員や専門的知識を有する地域人材など、学校の教育活動をサポートする人材を県立高校等に紹介、配置するもの。

③ 教員や支援者などへの研修の推進

- （公財）かながわ国際交流財団と連携し、教員や教育支援者などに対して、やさしい日本語や、外国籍県民等の言語環境や多文化理解を促進する研修を実施します。
- 行政書士会などと連携し、高校卒業後の進路支援に取り組めるよう、県立高校等の教員向けに在留資格について学ぶ研修を実施します。
- （公財）かながわ国際交流財団と連携し、外国につながるのある生徒の課題の把握や今後の支援につながるよう、進路状況調査や教育関係者との意見交換を実施します。

④ 外国籍県民等への子育て支援の推進

- 外国籍県民等が安心して子育てできるよう、（公財）かながわ国際交流財団が行う、市町村の母子保健担当者や保育士などの子育て支援関係者に対する研修などの開催を支援します。
- 外国籍県民等の子育てに必要な情報や新生児の国籍・在留資格にかかわる制度などの情報を発信するため、（公財）かながわ国際交流財団が行うウェブサイトの運営を支援します。
- 子どもの予防接種の管理や健診結果を記録できる電子母子手帳アプリを多言語で提供します。
- 多言語支援センターかながわや外国籍県民相談窓口において、子育てなど生活に関する相談に多言語で対応します。

(4) 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援

神奈川でくらし、学ぶ留学生のための生活・就職相談や交流の場の提供など、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を運営するほか、大学・専門学校などの教育機関、NPO、企業などと連携した支援や、県内で就職するための支援を行い、留学生と地域をつなぐ取組を進めます。

[施策の展開]

① 「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を中心とした留学生支援の拡充

- 日本人生徒・学生と外国人留学生などとのふれあいの場でもある、「KANAFAN STATION」を運営し、情報提供や交流スペースの提供を行うほか、生活や就職に関する相談・情報提供を行います。
- 留学生の交流の機会を提供するため、大規模交流会や県内の文化・歴史などを学ぶプログラムなど、各種交流イベントを実施します。

② 教育機関、NPO、企業などと連携した留学生のための支援

- 神奈川でくらし、学ぶ留学生のニーズに応じた支援を行うとともに、教育機関やNPO、企業などと連携した取組や、情報発信などを行います。

③ 卒業・修了後における県内での就職支援

- 留学生の就職活動が円滑に進むよう、就職活動のスケジュールや面接演習などを学ぶ就職支援講座や、日本語力やコミュニケーション力を向上させる講座を実施します。
- 留学生の県内就職を促進するため、県内企業との合同会社説明会や留学生の採用を検討している県内企業との交流会を実施します。



【かながわ国際ファンクラブ交流イベント】



【KANAFAN STATION での様子】

(5) 災害時などにおける外国籍県民等への支援

災害時や感染症拡大時などにおける多言語・やさしい日本語での情報の提供など外国籍県民等に対する支援について、市町村や関係機関と連携して取り組みます。

[施策の展開]

① 災害時などにおける外国籍県民等向けの相談対応・情報提供の推進

- 災害時や感染症拡大時に備え、（公財）かながわ国際交流財団と連携して、多言語・やさしい日本語での情報提供を推進します。
- 災害発生時には、（公財）かながわ国際交流財団などと連携して神奈川県災害多言語支援センター（※）を設置し、外国籍県民等に対する情報提供や相談対応を行います。
- 神奈川県災害多言語支援センター設置訓練を充実させるとともに、災害時に市町村が外国籍県民等への支援を円滑に実施できるよう、市町村が参加する会議の場などを通じて情報共有を行います。

※ 神奈川県災害多言語支援センター：災害発生時に、行政機関などが発信する災害情報を多言語に翻訳して情報提供するほか、外国人被災者などに対する相談機能を担います。

② 災害通訳ボランティアへの研修の実施

災害時に、神奈川県災害多言語支援センターと連携して活動するボランティアに対して、通訳ボランティア養成研修や災害時訓練研修を実施します。

(6) 多文化理解の推進

多文化理解を推進するため、地域における学習機会や情報の提供を行うとともに、多文化共生をテーマにしたイベントなどを開催します。また、学校などにおいて、多文化理解を深める研修などを実施するとともに、外国籍県民等を支援する方々への研修や、県民向けのセミナーなどを行います。

[施策の展開]

① 地域における多文化理解の推進

- 地域における多文化理解を推進するため、地球市民かながわプラザなどにおいて、講座などを開催するとともに、図書資料や映像資料の閲覧・視聴サービスを提供し、県民の多文化理解を支援します。
- 外国籍県民等や民族団体、NPO、ボランティアなどと連携した多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」などを開催します。
- 民間企業との連携により、外国籍県民等が利用できるコミュニケーションアプリの活用を進めるなど、外国籍県民等のコミュニケーション機会を創出します。



【あーすフェスタかながわ】



【地球市民かながわプラザの映像ライブラリー】

② 学校教育における多文化理解の推進

国際教育（※）などを充実し、児童・生徒の多文化理解を推進します。

また、英語を用いて実践的なコミュニケーションを行うための能力を育成します。

※ 国際教育：国際化した社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育。

③ 多文化理解を深めるための講座・研修などの実施・充実

- 教員、保育士、児童相談所職員などを対象に外国籍県民等の状況や在留資格などの関連制度についての研修を実施します。
- 外国籍県民等の多様な文化的背景や生活上の課題など多文化理解を促進するため、（公財）かながわ国際交流財団が行うセミナーなどを支援します。
- 年齢や障がいなどにかかわらず、すべての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」を展開し、多文化の魅力を発信します。

(7) 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致

高度な技術を持つ中小企業の海外への販路拡大を促進するため、海外での事業展開に関する情報提供や相談会の開催などにより海外展開を支援します。また、外国企業を誘致するため、海外プロモーション活動や外国企業の立ち上げに係る支援などを行います。

[施策の展開]

① 中小企業の海外展開に向けた支援

- 県内中小企業による海外への販路拡大や生産・販売拠点の設置を支援するため、最新の海外ビジネス情報を提供するセミナーや個別相談会、外国企業との商談・交流会を開催します。
- 海外駐在員（※）を活用し、海外において開催される展示会で県内企業の製品をPRするとともに、進出を予定している企業の現地視察などを支援します。
- 県内市町村、（公財）神奈川産業振興センター（K I P）、（独）日本貿易振興機構（J E T R O）、（独）国際協力機構（J I C A）、民間金融機関などと連携して海外展開支援に取り組みます。

※ 海外駐在員：県は県内中小企業の海外展開支援や外国企業の誘致、その他の県事業に関する活動を現地で実施するため、職員をシンガポール、米国・ニューヨーク、中国・大連に派遣しています。

② 海外プロモーションなどによる外国企業の誘致

- 外国企業の拠点運営への補助により、海外からの外国企業誘致や国内の外国企業の投資などを促進します。
- 外国企業の県内直接投資を促進することで、国際ビジネスを振興し、県内経済の活性化を図るため、外国企業向けスタートアップオフィスやレンタルオフィスの運営、外国企業の立上げ支援の補助、海外駐在員による海外でのプロモーション活動などを実施します。



【ベトナム・ハノイで開催した企業誘致セミナー】



【中国・大連で開催したビジネス商談会】

(8) 「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進・発信

海外のライフサイエンス産業の先進地域やWHO等との連携により、ME-BY0コンセプトや「いのち輝く社会/Vibrant INOCHI」の発信に取り組むとともに、最先端医療や未病産業の国際展開を促進します。

[施策の展開]

① 最先端医療や未病産業などにおける国際展開の推進

ヘルスケア・ニューフロンティアの国際展開に向け、海外の先進地域などとのネットワークを活用しながら、ライフサイエンス分野の産学公連携を推進することで、外国企業等の誘致を促進するとともに、最先端医療・未病産業の創出・育成を図ります。

② 世界保健機関（WHO）との連携を通じたヘルスケア関連施策の取組発信

世界保健機関（WHO）が推進する、「健康な高齢化」や「エイジフレンドリーシティ（高齢者に優しい地域づくり）」の取組と連携し、未病改善や高齢者ケアの取組活性化に向けた情報発信等を行います。

③ 保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科における次世代のヘルスイノベーター育成

県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科（ヘルスイノベーションスクール）において、イノベーションを担い、国際社会において活躍できる人材の育成に取り組みます。

(9) 外国人観光客の誘致促進

外国人観光客の観光データの活用などによる観光資源の発掘・磨き上げやウェブサイトなどによる観光情報の発信を行うとともに、海外の観光レップ（※）などを通じたプロモーションを実施します。また、専門性の高いガイド人材の育成や観光関連施設の環境整備など、外国人観光客の満足度向上につながるよう受入環境整備に取り組みます。

※ 観光レップ：外国人観光客誘致のためのセールス活動や情報提供、プロモーションを目的として、現地メディアや現地旅行事業者にむけて、自治体や事業者の代理としてセールスプロモーションを行う事業者のことを表しています。

[施策の展開]

① 外国人観光客のニーズ調査などの観光データの活用

- 外国人観光客の興味やニーズを把握して観光振興につながる施策を展開するため、本県を訪れた外国人に対するアンケート調査やニーズ分析を行います。

② 観光資源の発掘・磨き上げと外国語観光情報ウェブサイトなどによる観光情報の発信

- 外国人観光客による県内観光地への訪問を促進するため、観光資源の発掘・磨き上げなどを行います。

- 外国語観光情報ウェブサイトやSNS、パンフレットを活用し、県の観光情報を多言語で発信します。

③ 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの実施

- 富裕層向けの高付加価値コンテンツの開発や、ターゲット国の観光レップを通じたプロモーション、市町村と連携したMICE（※）誘致などにより、外国人観光客の誘致促進に取り組みます。
- 近隣自治体や観光事業者などと連携して、外国人観光客の誘致に向けた観光魅力の情報発信やプロモーションを実施します。

※ MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称を表しています。



【海外の旅行会社を対象としたプロモーション】



【台湾でのMICEオンライン商談会】

④ 観光人材の育成や外国人観光客の受入環境整備

- 外国人観光客が快適に滞在できる環境をつくるため、観光ウェブサイト・アプリの作成や和式トイレの洋式化などに取り組む民間事業者などに対して補助します。
- 観光分野の学部・学科等を有する県内大学との連携により観光人材の育成を図ります。
- 外国人観光客の回復に向けて、自然や歴史、食、文化などの観光コンテンツに高い専門性を有する通訳ガイドを育成し、「かながわ認定観光案内人（Official Kanagawa Tour Guide）」として認定します。

(10) 「マグカル」の推進

文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャー略して「マグカル」の取組を一層推進し、世界に向けて神奈川の文化の魅力を発信します。

[施策の展開]

① 神奈川の魅力的なコンテンツの多言語による情報発信

文化芸術ポータルサイトによる情報発信や情報誌の発行など、神奈川を訪れる外国人や外国籍県民等に対して、神奈川の魅力的なコンテンツの多言語による情報提供を行います。

(11) 神奈川の特徴を生かした国際交流・協力の推進

県、中国・遼寧省、韓国・京畿道の青少年とのスポーツ・文化交流事業など、友好交流先を中心とした交流や国際機関との連携を進めます。また、開発途上地域などの発展に資する中堅人材や指導者層、技術習得のための研修員の受入れ・研修を実施し、人材を育成します。

[施策の展開]

① 留学生など神奈川に親しみを持つ国内外の外国人などのネットワーク化をめざす「かながわ国際ファンクラブ」の充実

ファンクラブの活動拠点である「KANAFAN STATION」の運営、ファンクラブ会員（留学生などの神奈川に親しみを持つ外国人）やサポート会員（外国人の方々を支える人々）を中心としたイベントの開催及び各種情報の発信などに取り組み、人と人との交流を進めていきます。

② 教育機関、NPO、企業などと連携した留学生のための支援【再掲】

神奈川で暮らし、学ぶ留学生のニーズに応じた支援を行うとともに、教育機関やNPO、企業などと連携した取組や、情報発信などを行います。

③ 友好交流先との国際交流の推進

- 県、中国・遼寧省、韓国・京畿道の3地域が相互に友好提携を結んでいるという特色を生かし、3地域の知事などによる友好県省道交流会議、友好交流職員の派遣・受入れなどを実施するとともに、県民を主体とした文化・スポーツ交流、学术交流など、多様なネットワークによる交流を推進します。
- 県と友好提携などを結ぶ世界の8つの自治体（※）との交流・協力を推進するため、友好訪問団などの派遣・受入れを行います。
- 経済成長が著しいベトナムとの相互理解を深めるため、交流イベントなどを通じ、経済、文化、観光など幅広い分野における両地域の交流を促進します。

※ 世界の8つの自治体：メリーランド州（米国）、遼寧省（中国）、バーデンビュルテンベルク州（ドイツ）、京畿道（韓国）、オデーサ州（ウクライナ）、ペナン州（マレーシア）、ヴェストラジョータラント県（スウェーデン）及びゴールドコースト市（オーストラリア・クィーンズランド州）



【中国・遼寧省訪問時の様子】



【米国・メリーランド州訪問時の様子】

④ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての国際交流の推進

- 東京2020大会を契機に深まったホストタウンと相手国との友好関係を大会後も継続していくため、ホストタウンの取組の紹介、相手国との交流事業を実施します。

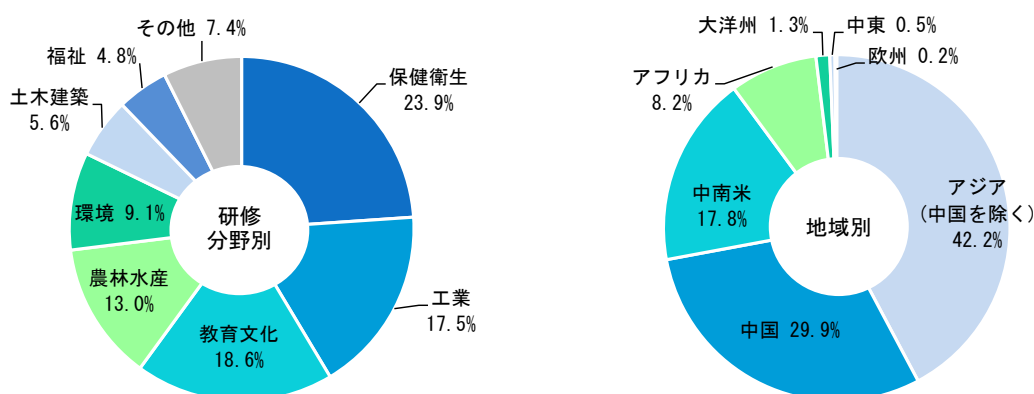
⑤ 国際会議の誘致・開催などによる国際交流の推進

- 湘南国際村などにおいて、国際会議やイベントの誘致・開催を行います。
- アフリカ開発会議などの国際会議や国際園芸博覧会などのイベントを通して、世界との交流を推進し、神奈川の魅力及び施策を広く発信します。

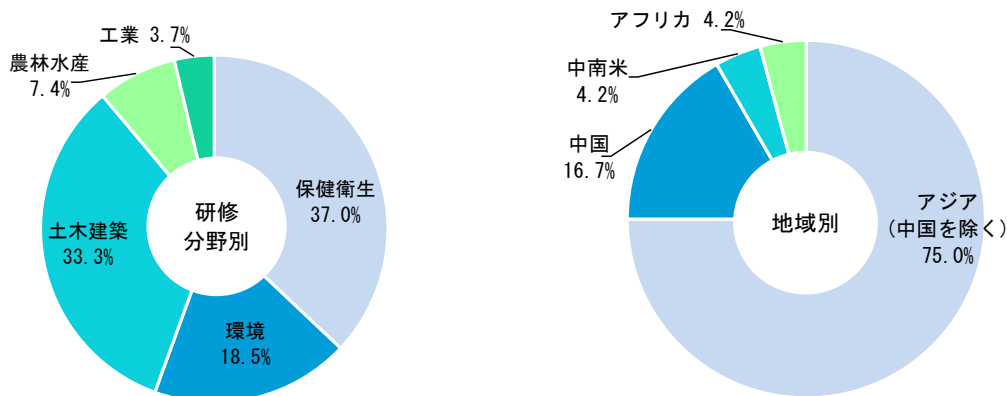
⑥ 多様な分野における人材育成と指導者などの派遣

- 学術・文化の相互理解を深めるために、県立高校等の教員を日本語教師として中国の大学に派遣します。
- 開発途上国・地域の海外技術研修員を受け入れ、研修を実施し、人材を育成することで国際社会に貢献します。
- 開発途上国・地域の中堅人材や指導者層を政策研修員として受け入れ、本県の先進政策を中心とした研修を実施し、人材育成を行うとともに、本県の国際施策の展開を支える人的ネットワークを促進します。

<図15 県海外技術研修員受入れ実績（1972年から2023年までの累計 受入れ数：623人）>



<図16 県政策研修員受入れ実績（2015年から2023年までの累計 受入れ数：27人）>



注) 図中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

⑦ 地球環境分野における国際機関との連携

- (公財)地球環境戦略研究機関(I G E S)の有する各国政府や研究機関とのネットワークや政策研究実績などを活用し、県の国際環境協力の推進に協働して取組を進めます。
- (独)国際協力機構(J I C A)と連携して九都県市共同による開発途上国からの研修生受入れなどの国際協力を推進します。

(12) 国際社会で活躍できる人材の育成

国際化に対応した教育や国際バカロレア認定校での取組などを通じ、国際社会で活躍できる国際性豊かな人材を育成します。あわせて、国際交流活動の支援などを行います。

[施策の展開]

① 国際化に対応した教育の推進

- 英語教育の強化や国際交流の推進などを行う私立高等学校などに対して補助します。
- 小学校・中学校・中等教育学校・高校を通じ、英語による実践的なコミュニケーション能力を育む取組を継続して進めます。
- 国際教育を推進するため、海外の姉妹校の訪問・受入れなどを通じた高校生等の国際交流支援や、県の友好交流地域への教育特使派遣に取り組みます。
- 実践的なコミュニケーション能力の向上など、語学教育に関する専門的な教員研修を行います。

② 国際バカロレア認定校での取組の普及

- グローバル人材の育成のため、私立学校に対して、既に国際バカロレア認定を取得している学校の公開授業や職員間の意見交換会を開催するなど、認定取得を支援します。
- 国際バカロレア認定校での取組の成果を生かして、県立高校等全体の英語教育や探究的な学びの充実を図ります。

③ 青少年の国際理解・体験活動の支援

- 県内青少年と世界各国の青少年との交流活動を支援し、地域のリーダーとして次代を担う国際性豊かな青少年の人材育成を図ります。
- 国際教育を推進するため、海外の姉妹校の訪問・受入れなどを通じた高校生等の国際交流支援や、県の友好交流地域への教育特使派遣に取り組みます。
- (公財)かながわ国際交流財団が行う湘南国際村学術研究センターの活動を支援し、国際性豊かな人材の育成や学術・文化交流を推進します。

④ 外国語に関する研修などの実施・充実

- 実践的なコミュニケーション能力の向上など、語学教育に関する専門的な教員研修を行います。

- 海外の研修に英語教員を派遣し、高い指導力と広い国際的視野を持つ指導者を計画的に育成します。

⑤ 地球市民（※）学習の推進

- 地球市民学習を推進するため、展示や映像視聴などを組み合わせた校外学習の受入れや講座などを開催します。
- 県民の地球市民学習を支援するため、「国際理解」や「国際協力」などの図書資料や、映像資料の閲覧・視聴サービスを提供します。
- （公財）かながわ国際交流財団が行う湘南国際村学術研究センターの活動を支援し、国際性豊かな人材の育成や学術・文化交流を推進します。

※ 地球市民：平和、環境、人権、貧困などの地球規模の課題の解決に向けて、地球にくらす一員として日々の生活の中で考え、自分にできる身近なところから行動する人々のことを表しています。

(13) 外国人材の活躍促進

留学生などの県内就職・定着や県内企業などの外国人の受入れに向けて、合同会社説明会や就職支援講座を開催するほか、外国人看護師・介護福祉士候補者の資格取得に向けた支援体制の整備などに取り組みます。

[施策の展開]

① 留学生などの県内企業への就職に向けた支援

- 留学生の就職活動が円滑に進むよう、就職活動のスケジュールや面接演習などを学ぶ就職支援講座や、日本語力やコミュニケーション力を向上させる講座を実施します。
- 留学生の県内就職を促進するため、県内企業との合同会社説明会や留学生の採用を検討している県内企業との交流会を実施します。

② 外国人看護師・介護福祉士候補者の資格取得支援の推進

経済連携協定（EPA）などに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の資格取得のため、受入施設が行う学習支援に対して補助するほか、外国人介護福祉士候補者向けの国家試験対策講座を実施します。

③ 介護事業所の留学生などの受入れ

介護福祉士をめざす外国人留学生及び介護業務に就く特定技能外国人と介護事業所とのマッチング支援などを行い、県内での外国人介護人材の受入れを進めます。

④ 県立産業技術短期大学校の留学生受入れ

将来のものづくりの担い手確保に向け、県立産業技術短期大学校において、留学生を受け入れるとともに、生活や就職支援などの取組を進めます。

(14) 外国人材が働きやすい環境づくり

外国人材が安心して働けるよう、労働相談の充実・多言語化や外国人材を雇用する企業などへの適正な労働環境の普及啓発や支援を行います。

[施策の展開]

① 労働相談の充実・多言語化

- 外国人労働者やその家族の生活面の困りごとや、外国人材を雇用したい企業からの相談をワンストップで受け付ける電話相談窓口「ワーカーズ・コンシェルジュ」を運営します。
- 外国人労働相談窓口において、労使間の問題などの相談に多言語で対応します。
- 福祉・介護分野において、外国籍県民等向けに就職支援や研修などを行うとともに、外国籍県民介護職員等のための相談窓口を運営します。

② 企業などへの普及啓発・支援

- 国と連携して開催しているセミナーなどを通じ、外国人の適正な雇用や雇用管理の改善などに必要な知識や理解の普及啓発を行います。
- 外国人に配慮した労働環境の整備の必要性を企業に周知するとともに、労働環境への整備に取り組んだ事業者に対して、奨励金を交付します。
- 介護事業所を対象として、外国人介護人材の雇用に係る相談支援や、外国人介護人材受入の環境整備補助、各種研修受講補助を行います。

基本目標4 非核・平和意識の普及

(15) 非核・平和意識の普及

平和な風土づくりに向けて、平和の尊さ、戦争の悲惨さを、次の世代にしっかりと継承するとともに、「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の普及・啓発や県内非核宣言自治体との連携を行います。

[施策の展開]

① 非核・平和意識の普及

- 非核・平和に関する広報・啓発事業を充実するとともに、非核宣言自治体などと連携して核兵器廃絶と恒久平和に向けた取組を進めます。
- 国際平和展示事業や、NGO・NPOなどとの連携と協力のもとに、平和意識の普及に努めます。
- 戦没者を追悼し、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代へ継承する取組を進めます。



【神奈川県非核兵器県宣言】



【地球市民かながわプラザの国際平和展示室】

(16) 県民活動への支援や協働・連携

県民の国際活動を支援・促進するとともに、その活動が効果的に展開されるよう、（公財）かながわ国際交流財団をはじめ、NGO・NPO、市町村、企業、関係団体などと県との協働・連携の促進を図ります。

[施策の展開]

① 県民の国際活動の支援・促進

- 県民の国際活動を促進し、地域からの国際協力を推進するため、本県出身の青年海外協力隊などの（独）国際協力機構（JICA）ボランティアを赴任前に「かながわ地球市民メッセンジャー（※）」に委嘱し、赴任国などでの本県の紹介及び友好の架け橋としての活動を支援します。また、JICAボランティアの募集の支援などを行います。
- JICAボランティア経験者などの海外経験者を活用している企業の事例の紹介など、啓発を行います。
- 県民の国際活動を支援するため、活動スペース、情報の提供を行います。

※ かながわ地球市民メッセンジャー：地球市民意識の輪を地域から世界に広げる活動を担っていただくとともに、それぞれの国の地域と神奈川との相互理解の架け橋として活躍していただくため、知事が委嘱した方々のことを表します。

② （公財）かながわ国際交流財団との連携

- （公財）かながわ国際交流財団と連携し、情報提供の充実、かながわ民際協力基金（※）による資金提供、人材育成に向けた講座の実施などにより、県民の国際活動を支援します。

※ かながわ民際協力基金：市民による国際協力活動の推進を目的として（公財）かながわ国際交流財団に設置されています。民間からの寄付を原資とし、その運用益により、NGO・NPOなどが行う事業に助成を行っています。

③ 協働・連携による国際施策の推進

- NGO・NPO、企業、関係団体などが、それぞれの目的を共有し、国際交流、国際協力、外国籍県民等の支援などの様々な分野の取組が、協働・連携により行われるよう、情報交換、意見交換、交流促進に取り組みます。
- 外国籍県民かながわ会議からの提言を踏まえ、施策を推進します。
- 市町村、県により構成する「かながわ自治体の国際政策研究会」において、市町村と協働・連携して、研修や情報交換を行います。
- （独）国際協力機構（JICA）、（一財）自治体国際化協会、地域国際化協会（（公財）かながわ国際交流財団など）などと連携して国際施策を推進します。

(17) 基地対策の推進

県では、県内米軍基地の整理・縮小及び返還を関係自治体と連携をとりながら促進します。

また、基地周辺住民の安全・福祉の確立と良好な生活環境を確保するため、基地周辺対策を関係自治体と連携して国などに働きかけます。

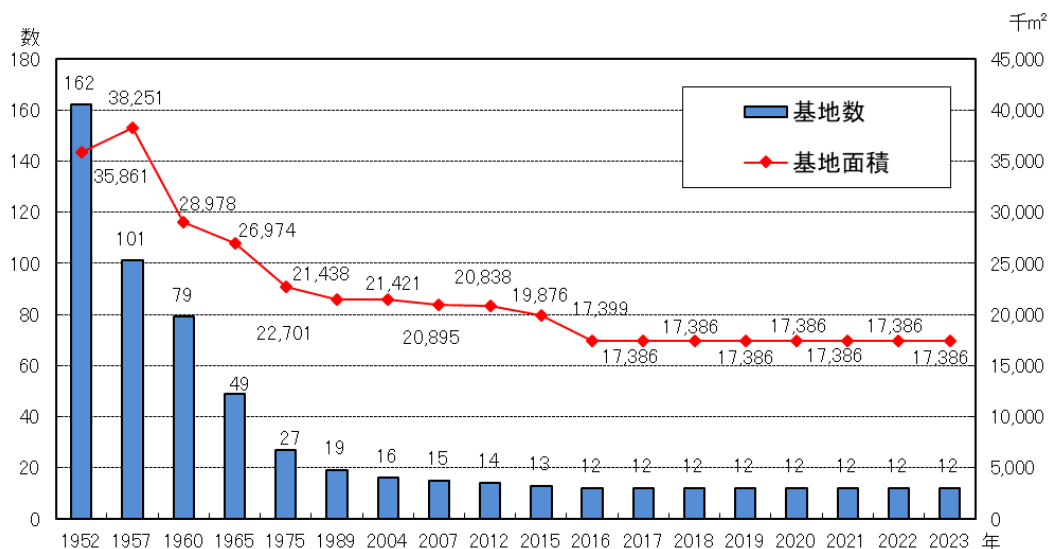
さらに、災害時における米軍との相互応援など、基地との連携を推進します。

[施策の展開]

① 基地の整理・縮小及び返還の促進

基地の整理・縮小及び返還に向けて、関係自治体に対して支援し、また、連携をとりながら、国や米国側へ働きかけを行います。

<図17 神奈川県内の米軍基地の数と面積の推移>



県基地対策課調べ

② 基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保

- 厚木基地周辺における米軍機による重大な騒音被害など、基地を巡る動向を的確にとらえ、安全で安心してくらすせる環境の確保を図る取組を進めます。
- 基地が返還されるまでの当面の対策として、周辺住民が安全で安心してくらすせる環境の確保を図るため、関係自治体と連携し、基地に起因する様々な問題に粘り強く取り組みます。

③ 基地との連携の推進

災害時における米軍との相互応援など、基地との連携を推進します。

(18) 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」（平成18年法律第96号）に基づき、国や市町村、支援団体などと連携して、拉致問題の風化防止と県民の理解促進に取り組みます。

[施策の展開]

① 特定失踪者を含めた拉致問題の理解促進

すべての拉致被害者救出に向け、日本政府が拉致被害者として認定している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方、いわゆる特定失踪者が数多くおられることについて県民へ啓発し、拉致問題の理解促進を図ります。

② 拉致問題の風化防止に向けた市町村、支援団体などとの連携

拉致問題の風化を防止するため、国や市町村、支援団体などと連携し、映画の上映や講演会、展示会の実施などの啓発に取り組みます。

③ 拉致問題への理解と関心を深める教育の推進

拉致問題が風化することのないよう児童・生徒の発達段階に応じて、拉致問題に対する正しい理解、関心を深めるための教育を推進します。

④ 拉致問題の解決に向けた働きかけ

拉致問題の全面解決のため、徹底的な全容解明と特定失踪者を含むすべての拉致被害者の早期帰国の実現を図るよう国に働きかけます。

IV 推進体制

1 庁内体制

国際、教育、福祉、労働など庁内の各分野の関係者で構成する「かながわグローバル戦略推進本部」(※)及び各ワーキンググループにより、全庁横断的に国際施策に取り組みます。

※ かながわグローバル戦略推進本部：知事をトップとし、各局の局長などで構成され、県の国際施策を、総合的、機動的に進めていくために設置された組織。

2 外国籍県民等との連携

「外国籍県民かながわ会議」などを通じて、外国籍県民等と協働・連携して国際施策に取り組みます。

3 市町村などとの連携

市町村とは、それぞれ役割分担を明確にし、それぞれの特性を生かせるよう、「かながわ自治体の国際政策研究会」や「市町村等連絡調整会議(地域日本語教育)」などの場を通じて、より連携を強めた取組を進めます。

また、外国籍県民等の災害時支援など、県域を越えて取り組むことが効果的な施策については、他都道府県との広域的な連携に取り組みます。

4 民間などとの連携

学識者、民間団体、NGO・NPO、市町村などの代表者からなる「かながわ国際政策推進懇話会」の意見などを踏まえ、国際施策に取り組みます。

また、多文化共生や国際交流・協力事業のノウハウ、専門性、NGO・NPOとのネットワークなどを持っている(公財)かながわ国際交流財団、(独)国際協力機構(JICA)、(一財)自治体国際化協会のほか、民間企業や大学などとも連携し、県民の国際活動の支援に取り組みます。

V 資料編

資料1 かながわ国際推進指針（第5版）施策体系

<基本目標>	<施策の方向>	<施策の展開>
1 多文化共生の 地域社会づくり	(1) 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国籍県民等のための相談体制や情報提供の充実 ② 外国籍県民等への生活支援の充実 ③ 外国籍県民等への医療・福祉サービスの推進 ④ 外国籍県民等の課題解決に向けた支援者研修の推進 ⑤ 外国籍県民等の県政への参加促進 ⑥ 外国籍県民等の人権の尊重 ⑦ 外国籍県民にかかわる法律・制度の改善
	(2) 日本語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 市町村や関係機関などと連携した地域日本語教育体制の整備 ② 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり ③ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進 ④ 外国につながるのある子どもたちへの日本語教育の推進 ⑤ 外国人労働者などへの日本語教育の推進
	(3) 外国につながるのある子どもたちへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国につながるのある子どもたちの教育機会の拡大 ② 外国につながるのある子どもたちの教育の充実 ③ 教員や支援者などへの研修の推進 ④ 外国籍県民等への子育て支援の推進
	(4) 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を中心とした留学生支援の拡充 ② 教育機関、NPO、企業などと連携した留学生のための支援 ③ 卒業・修了後における県内での就職支援
	(5) 災害時などにおける外国籍県民等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害時などにおける外国籍県民等向けの相談対応・情報提供の推進 ② 災害通訳ボランティアへの研修の実施
	(6) 多文化理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域における多文化理解の推進 ② 学校教育における多文化理解の推進 ③ 多文化理解を深めるための講座・研修などの実施・充実
2 神奈川の強みを生かした国際展開	(7) 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業の海外展開に向けた支援 ② 海外プロモーションなどによる外国企業の誘致
	(8) 「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進・発信	<ul style="list-style-type: none"> ① 最先端医療や未病産業などにおける国際展開の推進 ② 世界保健機関（WHO）との連携を通じたヘルスケア関連施策の取組発信 ③ 保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科における次世代のヘルスイノベーション育成
	(9) 外国人観光客の誘致促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国人観光客のニーズ調査などの観光データの活用 ② 観光資源の発掘・磨き上げと外国語観光情報ウェブサイトなどによる観光情報の発信 ③ 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの実施 ④ 観光人材の育成や外国人観光客の受入環境整備
	(10) 「マグカル」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 神奈川の魅力的なコンテンツの多言語による情報発信

<基本目標>

<施策の方向>

<施策の展開>

3
グローバル人材などの活躍促進

(11)
神奈川の特徴を生かした国際交流・協力の推進

- ① 留学生など神奈川に親しみを持つ国内外の外国人などのネットワーク化をめざす「かながわ国際ファンクラブ」の充実
- ② 教育機関、NPO、企業などと連携した留学生のための支援【再掲】
- ③ 友好交流先との国際交流の推進
- ④ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての国際交流の推進
- ⑤ 国際会議の誘致・開催などによる国際交流の推進
- ⑥ 多様な分野における人材育成と指導者などの派遣
- ⑦ 地球環境分野における国際機関との連携

(12)
国際社会で活躍できる人材の育成

- ① 国際化に対応した教育の推進
- ② 国際バカロレア認定校での取組の普及
- ③ 青少年の国際理解・体験活動の支援
- ④ 外国語に関する研修などの実施・充実
- ⑤ 地球市民学習の推進

(13)
外国人材の活躍促進

- ① 留学生などの県内企業への就職に向けた支援
- ② 外国人看護師・介護福祉士候補者の資格取得支援の推進
- ③ 介護事業所の留学生などの受入れ
- ④ 県立産業技術短期大学の留学生受入れ

(14)
外国人材が働きやすい環境づくり

- ① 労働相談の充実・多言語化
- ② 企業などへの普及啓発・支援

4
非核・平和意識の普及

(15)
非核・平和意識の普及

- ① 非核・平和意識の普及

5
県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

(16)
県民活動への支援や協働・連携

- ① 県民の国際活動の支援・促進
- ② (公財)かながわ国際交流財団との連携
- ③ 協働・連携による国際施策の推進

(17)
基地対策の推進

- ① 基地の整理・縮小及び返還の促進
- ② 基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保
- ③ 基地との連携の推進

(18)
拉致問題の風化防止と県民の理解促進

- ① 特定失踪者を含めた拉致問題の理解促進
- ② 拉致問題の風化防止に向けた市町村、支援団体などとの連携
- ③ 拉致問題への理解と関心を深める教育の推進
- ④ 拉致問題の解決に向けた働きかけ

資料編に掲載している図表の最新データは、国際課ホームページに定期的に掲載する予定です。

URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f607/>

資料2 県内の外国人数

1 外国人数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013
県合計(人) ※1	47,279	77,351	104,882	123,179	157,947	171,439	167,893	161,155	160,605
	100.0	163.6	221.8	260.5	334.1	362.6	355.1	340.9	339.7
増減数(人) ※2		30,072	27,531	18,297	34,768	13,492	△ 3,546		△ 550
増減率(%) ※3		63.6	35.6	17.4	28.2	8.5	△ 2.1		△ 0.3
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
県合計(人) ※1	166,006	174,427	185,859	198,504	212,567	228,275	226,766	222,018	239,301
	351.1	368.9	393.1	419.9	449.6	482.8	479.6	469.6	506.1
増減数(人) ※2	5,401	8,421	11,432	12,645	14,063	15,708	△ 1,509	△ 4,748	17,283
増減率(%) ※3	3.4	5.1	6.6	6.8	7.1	7.4	△ 0.7	△ 2.1	7.8

2 外国人数の国・地域数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
県合計	100	119	153	154	166	164	161	158	160	164	168	172	173	174	173	172	172	176
増減数(人) ※4		19	34	1	4	△ 2	△ 3		2	4	4	4	1	1	△ 1	△ 1	0	4

3 外国人数上位5位の国・地域別人数の推移

	年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014
1位	登録者数(人)	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	中国	中国	中国	中国	中国	中国
	構成比(%)	30,337 64.2	33,443 43.2	32,960 31.4	33,453 27.2	40,711 25.8	56,689 33.1	56,096 33.4	55,259 34.3	52,518 32.7	54,520 32.8
2位	登録者数(人)	中国	中国	中国	中国	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮
	構成比(%)	7,230 15.3	13,806 17.8	20,175 19.2	27,389 22.2	34,205 21.7	33,414 19.5	32,372 19.3	30,660 19.0	29,854 18.6	29,355 17.7
3位	登録者数(人)	米国	ブラジル	ブラジル	ブラジル	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン
	構成比(%)	2,943 6.2	8,143 10.5	14,471 13.8	12,565 10.2	17,643 11.2	18,249 10.6	18,426 11.0	17,696 11.0	17,911 11.2	18,482 11.1
4位	登録者数(人)	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ベトナム
	構成比(%)	968 2.0	4,040 5.2	7,648 7.3	12,040 9.8	14,630 9.3	11,410 6.7	10,257 6.1	9,002 5.6	8,304 5.2	8,532 5.1
5位	登録者数(人)	英国	米国	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ベトナム	ブラジル
	構成比(%)	710 1.5	4,035 5.2	6,110 5.8	6,920 5.6	8,842 5.6	7,823 4.6	7,459 4.4	6,762 4.2	7,124 4.4	7,864 4.7
	年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		
1位	登録者数(人)	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国		
	構成比(%)	57,103 32.7	60,934 32.8	65,065 32.8	68,912 32.4	73,136 32.0	71,386 31.5	68,445 30.8	70,390 29.4		
2位	登録者数(人)	韓国・朝鮮	韓国	韓国	韓国	韓国	韓国	ベトナム	ベトナム		
	構成比(%)	29,165 16.7	27,192 14.6	27,578 13.9	27,781 13.1	27,964 12.3	27,138 12.0	26,478 11.9	29,203 12.2		
3位	登録者数(人)	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	ベトナム	ベトナム	韓国	韓国		
	構成比(%)	19,053 10.9	20,008 10.8	20,980 10.6	22,192 10.4	24,269 10.6	26,191 11.5	26,225 11.8	26,733 11.2		
4位	登録者数(人)	ベトナム	ベトナム	ベトナム	ベトナム	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン		
	構成比(%)	10,852 6.2	13,496 7.3	16,153 8.1	19,801 9.3	23,076 10.1	22,825 10.1	22,960 10.3	24,358 10.2		
5位	登録者数(人)	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ネパール		
	構成比(%)	7,699 4.4	7,958 4.3	8,224 4.1	8,478 4.0	8,866 3.9	8,749 3.9	8,410 3.8	9,564 4.0		

※1 神奈川県統計センター「神奈川県の人口と世帯（1月1日現在）」による。

※2、3 1985～2010年度は5年ごとの増減数および増減率、2011年度以降は前年度と比較した増減数及び増減率

※4 1985～2010年度は5年ごとの増減数、2011年度以降は前年度と比較した増減数

（なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ）

・ 2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数

（なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ）

・ 2012年度以前は「中国」に台湾含む（2013年度「台湾」3,149人）。

・ 2015年度以前は「韓国・朝鮮」として一括集計。2016年度から分離集計（2016年度「朝鮮」1,755人）

県内外国人統計（神奈川県）

4 市(区)町村別主要国・地域別外国人人数及び外国人比率 (2023年1月1日現在)

国・地域数176

	外国人人数 合計	外国人 比率 ※	国・地域別外国人人数													
			中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ネパール	ブラジル	インド	ペルー	米国	インドネシア	台湾	スリランカ	タイ	その他163
県合計	239,301	2.59%	70,390	29,203	26,733	24,358	9,564	8,606	6,719	6,210	6,031	5,575	5,422	5,061	4,387	31,042
横浜市	106,630	2.83%	40,041	9,811	12,330	8,853	5,039	2,623	3,451	1,271	2,605	2,016	2,867	1,069	1,779	12,875
鶴見区	13,933	4.72%	4,929	1,545	1,335	1,319	983	1,190	286	403	115	209	239	72	139	1,169
神奈川区	7,746	3.11%	2,828	621	1,006	462	855	82	172	31	179	142	221	80	93	974
西区	4,987	4.72%	1,918	333	622	194	559	34	70	25	189	55	153	48	75	712
中区	16,139	10.69%	8,694	598	1,919	779	363	95	263	43	581	66	751	72	324	1,591
南区	11,194	5.67%	5,925	669	1,338	1,078	328	52	101	45	111	90	298	95	243	821
港南区	3,185	1.49%	1,106	379	524	362	85	32	49	24	80	60	75	25	70	314
保土ヶ谷区	5,652	2.75%	2,053	532	619	479	443	62	194	24	94	103	119	77	94	759
旭区	3,479	1.44%	925	497	396	328	183	36	47	28	69	212	71	61	104	522
磯子区	5,407	3.27%	2,711	320	512	479	209	112	145	88	117	47	120	27	71	449
金沢区	3,503	1.79%	711	470	357	544	129	145	58	278	110	79	69	20	74	459
港北区	7,459	2.06%	1,855	685	1,141	766	356	184	149	39	301	147	255	132	107	1,342
緑区	4,694	2.57%	1,024	339	321	441	82	136	1,341	38	54	200	49	54	97	518
青葉区	4,903	1.58%	1,248	445	668	292	57	71	280	47	251	228	126	78	61	1,051
都筑区	3,786	1.76%	651	403	510	407	41	116	208	27	115	93	114	85	50	966
戸塚区	4,546	1.60%	1,781	558	546	354	210	129	51	57	112	134	80	42	59	433
栄区	1,407	1.16%	435	207	193	134	38	24	23	5	54	19	51	14	33	177
泉区	2,519	1.66%	767	724	162	177	22	79	9	30	39	52	33	50	50	325
瀬谷区	2,091	1.72%	480	486	161	258	96	44	5	39	34	80	43	37	35	293
川崎市	46,701	3.03%	15,491	4,787	7,276	4,972	1,872	858	1,474	477	1,197	862	1,196	317	709	5,213
川崎区	16,600	7.22%	5,955	2,140	2,927	1,896	566	518	579	298	94	176	258	69	249	875
幸区	5,805	3.38%	2,276	554	829	596	406	40	191	72	85	66	141	24	59	466
中原区	6,336	2.39%	2,038	395	1,050	529	314	50	158	27	293	162	282	32	102	904
高津区	5,500	2.35%	1,504	540	764	693	221	56	167	27	254	133	164	48	82	847
宮前区	4,319	1.84%	1,101	429	634	547	78	69	101	21	176	142	129	42	106	744
多摩区	4,948	2.21%	1,521	531	617	524	246	76	81	15	169	106	120	76	62	804
麻生区	3,193	1.77%	1,096	198	455	187	41	49	197	17	126	77	102	26	49	573
相模原市	17,429	2.40%	4,356	2,923	1,651	2,139	550	361	732	298	348	519	306	240	361	2,645
緑区	3,808	2.26%	808	954	339	397	130	76	37	44	67	93	62	49	101	651
中央区	6,689	2.44%	1,776	1,012	599	1,110	222	177	84	142	115	203	98	91	134	926
南区	6,932	2.45%	1,772	957	713	632	198	108	611	112	166	223	146	100	126	1,068
横須賀市	6,370	1.68%	784	700	735	1,675	306	222	42	262	487	234	139	26	110	648
平塚市	5,396	2.09%	885	780	426	852	119	606	21	184	69	112	58	26	90	1,168
鎌倉市	1,723	1.00%	280	79	287	95	35	33	17	9	213	55	57	16	52	495
藤沢市	7,349	1.66%	1,385	867	777	450	121	575	73	461	236	359	126	622	138	1,159
小田原市	2,808	1.50%	387	499	299	594	204	114	20	55	43	171	31	43	56	292
茅ヶ崎市	2,134	0.87%	413	220	297	235	60	106	27	43	115	73	60	49	59	377
逗子市	565	1.00%	52	21	109	51	18	2	5	3	96	5	14	0	9	180
三浦市	406	0.99%	30	123	30	51	15	10	1	2	31	43	8	1	7	54
秦野市	4,050	2.51%	786	616	233	255	189	480	103	348	35	118	49	23	70	745
厚木市	8,545	3.82%	1,285	2,126	402	811	125	434	253	694	63	171	99	803	181	1,098
大和市	7,524	3.10%	1,559	1,269	706	935	217	293	99	719	99	190	132	127	182	997
伊勢原市	2,851	2.82%	432	934	134	305	62	219	76	79	19	141	41	33	36	340
海老名市	3,077	2.21%	555	471	251	247	110	145	205	116	76	95	45	226	81	454
座間市	3,580	2.71%	676	513	291	573	53	155	71	148	106	78	44	242	80	550
南足柄市	583	1.45%	175	77	35	62	25	85	3	9	10	10	7	12	7	66
綾瀬市	4,407	5.29%	243	1,168	149	192	17	609	15	199	41	104	23	821	154	672
葉山町	273	0.87%	10	8	41	16	6	2	2	2	65	3	4	6	6	102
寒川町	1,062	2.19%	67	310	53	127	18	109	4	40	10	42	11	104	29	138
大磯町	214	0.68%	32	6	22	36	1	9	1	1	20	2	8	0	8	68
二宮町	249	0.92%	28	18	14	27	26	23	3	8	9	17	4	0	6	66
中井町	388	4.28%	19	89	5	206	0	20	1	29	1	0	0	0	2	16
大井町	163	0.95%	54	39	12	16	7	7	1	1	3	8	3	0	2	10
松田町	136	1.30%	49	12	7	25	13	7	1	0	3	3	0	0	3	13
山北町	94	1.01%	21	28	10	10	0	2	0	0	0	1	0	5	5	12
開成町	161	0.86%	35	45	14	12	6	21	0	7	3	6	2	0	1	9
箱根町	713	6.54%	61	117	38	49	263	5	3	0	5	22	76	9	4	61
真鶴町	75	1.16%	21	0	12	14	6	2	2	0	5	0	0	0	0	13
湯河原町	445	1.95%	58	75	59	50	53	5	4	45	14	13	6	3	8	52
愛川町	3,147	7.99%	118	441	28	416	28	463	9	700	3	102	5	229	152	453
清川村	53	1.79%	2	31	0	7	0	1	0	0	1	0	1	9	0	1

※ 外国人比率は、各市町村の総人口に占める外国人数の割合

・ 本表は、県内市区町村の住民基本台帳に登録されている外国人の数の集計値

県内外国人統計（神奈川県）及び神奈川県の人口と世帯（神奈川県）から県国際課作成

資料3 県内の日本語指導が必要な児童生徒の状況

1 県内の日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の言語別人数

(単位:人)

年度	英語	韓国・ 朝鮮語	スペイン語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	ポルトガル語	日本語	その他	計
2012	82	85	504	675	434	369	337	-	377	2,863
	(2.9%)	(3.0%)	(17.6%)	(23.6%)	(15.2%)	(12.9%)	(11.8%)	-	(13.2%)	
2014	113	71	522	818	546	400	301	-	457	3,228
	(3.5%)	(2.2%)	(16.2%)	(25.3%)	(16.9%)	(12.4%)	(9.3%)	-	(14.2%)	
2016	138	59	516	1,215	648	432	327	-	612	3,947
	(3.5%)	(1.5%)	(13.1%)	(30.8%)	(16.4%)	(10.9%)	(8.3%)	-	(15.5%)	
2018	160	72	511	1,560	724	440	309	-	677	4,453
	(3.6%)	(1.6%)	(11.5%)	(35.0%)	(16.3%)	(9.9%)	(6.9%)	-	(15.2%)	
2021	338	54	453	1,769	591	506	319	407	824	5,261
	(6.4%)	(1.0%)	(8.6%)	(33.6%)	(11.2%)	(9.6%)	(6.1%)	(7.7%)	(15.7%)	

2 県内の日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の言語別人数

(単位:人)

年度	英語	韓国・ 朝鮮語	スペイン語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	ポルトガル語	日本語	その他	計
2012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2014	107	13	64	197	279	19	39	249	106	1,073
	(10.0%)	(1.2%)	(6.0%)	(18.4%)	(26.0%)	(1.8%)	(3.6%)	(23.2%)	(9.9%)	
2016	167	10	95	297	306	24	55	105	143	1,202
	(13.9%)	(0.8%)	(7.9%)	(24.7%)	(25.5%)	(2.0%)	(4.6%)	(8.7%)	(11.9%)	
2018	192	38	111	423	421	34	85	129	190	1,623
	(11.8%)	(2.3%)	(6.8%)	(26.1%)	(25.9%)	(2.1%)	(5.2%)	(7.9%)	(11.7%)	
2021	251	30	93	423	292	33	56	675	184	2,037
	(12.3%)	(1.5%)	(4.6%)	(20.8%)	(14.3%)	(1.6%)	(2.7%)	(33.1%)	(9.0%)	

- ・ 調査対象は公立学校のみ。
- ・ 各年度5月1日現在
- ・ 「-」は、データなし。
- ・ ()内は、各年度の合計人数に対する各言語の人数の比率を表す。
- ・ 表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（文部科学省）から県国際課作成

資料4 県内大学等に在籍する留学生の状況

1 全国及び県内の留学生数の推移

(単位：人)

		1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)
全 国	国 費	4,961	7,371	8,930	9,891	9,869	10,020	9,923	10,168
	外国政府派遣	1,026	1,231	1,441	1,903	1,956	2,181	2,681	3,235
	私 費	35,360	45,245	53,640	110,018	106,102	106,297	111,225	119,317
	合 計	41,347	53,847	64,011	121,812	117,927	118,498	123,829	132,720
	伸 率	100	130.2	154.8	294.6	285.2	286.6	299.5	321.0
県 内	国 費	177	278	351	455	580	523	559	590
	外国政府派遣		30	59	181	88	63	103	145
	私 費	2,134	2,753	2,792	5,610	5,142	4,953	5,027	5,538
	合 計	2,311	3,061	3,202	6,246	5,810	5,539	5,689	6,273
	伸 率	100	132.5	138.6	270.3	251.4	239.7	246.2	271.4

		2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
全 国	国 費	10,349	9,396	8,588	8,529	8,351	9,223	9,481	9,166
	外国政府派遣	3,505	3,740	4,044	3,930	3,996	3,737	3,682	3,760
	私 費	127,920	124,939	125,124	123,060	171,808	195,419	226,124	254,116
	合 計	141,774	138,075	137,756	135,519	184,155	208,379	239,287	267,042
	伸 率	342.9	333.9	333.2	327.8	445.4	504.0	578.7	645.9
県 内	国 費	603	619	629	505	519	520	525	462
	外国政府派遣	114	179	274	155	219	202	202	222
	私 費	6,017	7,410	6,925	6,939	7,593	9,117	10,529	11,693
	合 計	6,734	8,208	7,828	7,599	8,331	9,839	11,256	12,377
	伸 率	291.4	355.2	338.7	328.8	360.5	425.7	487.1	535.6

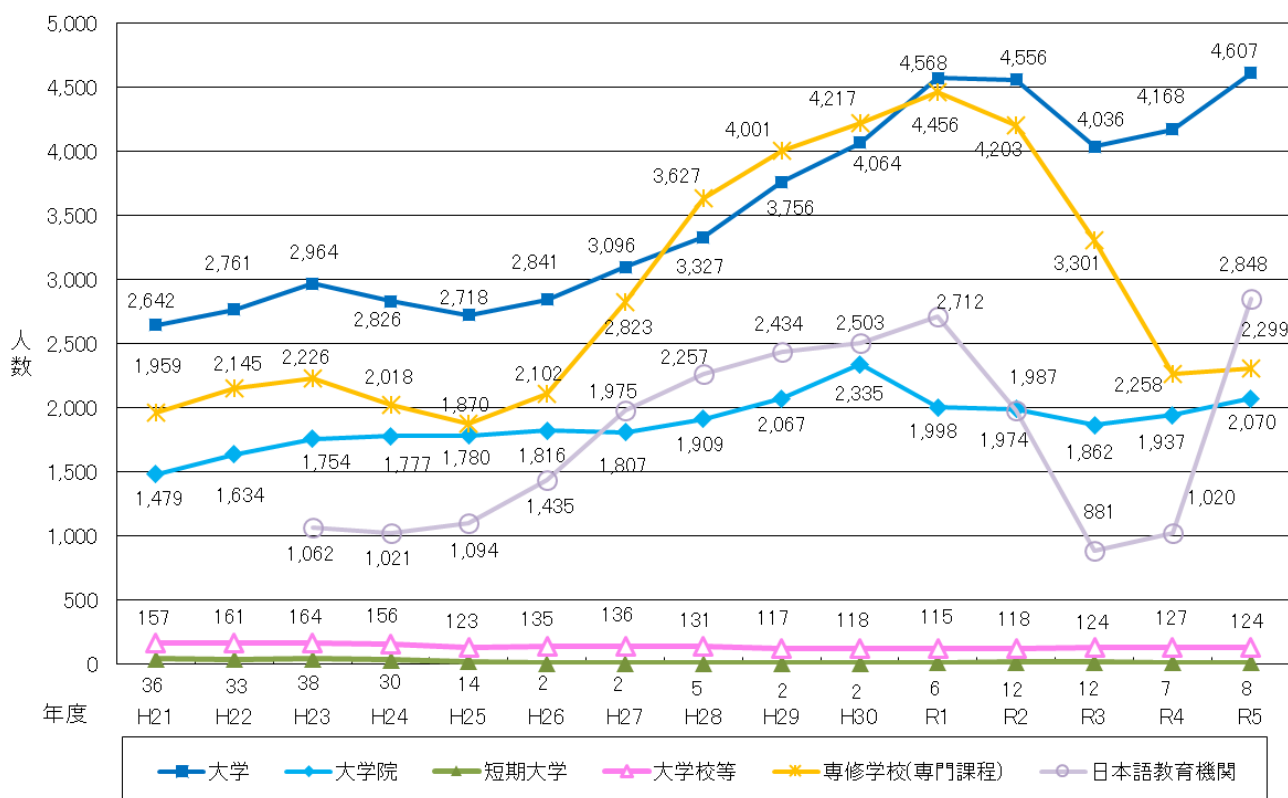
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
全 国	国 費	9,423	9,220	8,761	8,197	8,924	-
	外国政府派遣	3,733	3,541	3,206	3,170	3,008	-
	私 費	285,824	299,453	267,630	231,077	219,214	-
	合 計	298,980	312,214	279,597	242,444	231,146	-
	伸 率	723.1	755.1	676.2	586.4	559.0	-
県 内	国 費	515	360	345	325	359	367
	外国政府派遣	197	177	127	119	131	87
	私 費	12,527	13,318	12,378	9,772	9,027	11,502
	合 計	13,239	13,855	12,850	10,216	9,517	11,956
	伸 率	572.9	599.5	556.0	442.1	411.8	517.4

- 伸率は、1990年度を100とした指数
- 全国欄については、文部科学省高等教育局留学生課発行「我が国の留学生制度の概要」（2003年度まで）及び独立行政法人日本学生支援機構発表「留学生受入れの概況」（2004年度から）、「外国人留学生在籍状況調査結果」（2007年度から）による。2022年度まで公表済
- 2011年度から在留資格の統一により日本語教育機関も対象とした。全国欄については、2013年度までは日本語教育機関に在籍する留学生は含まれていない。

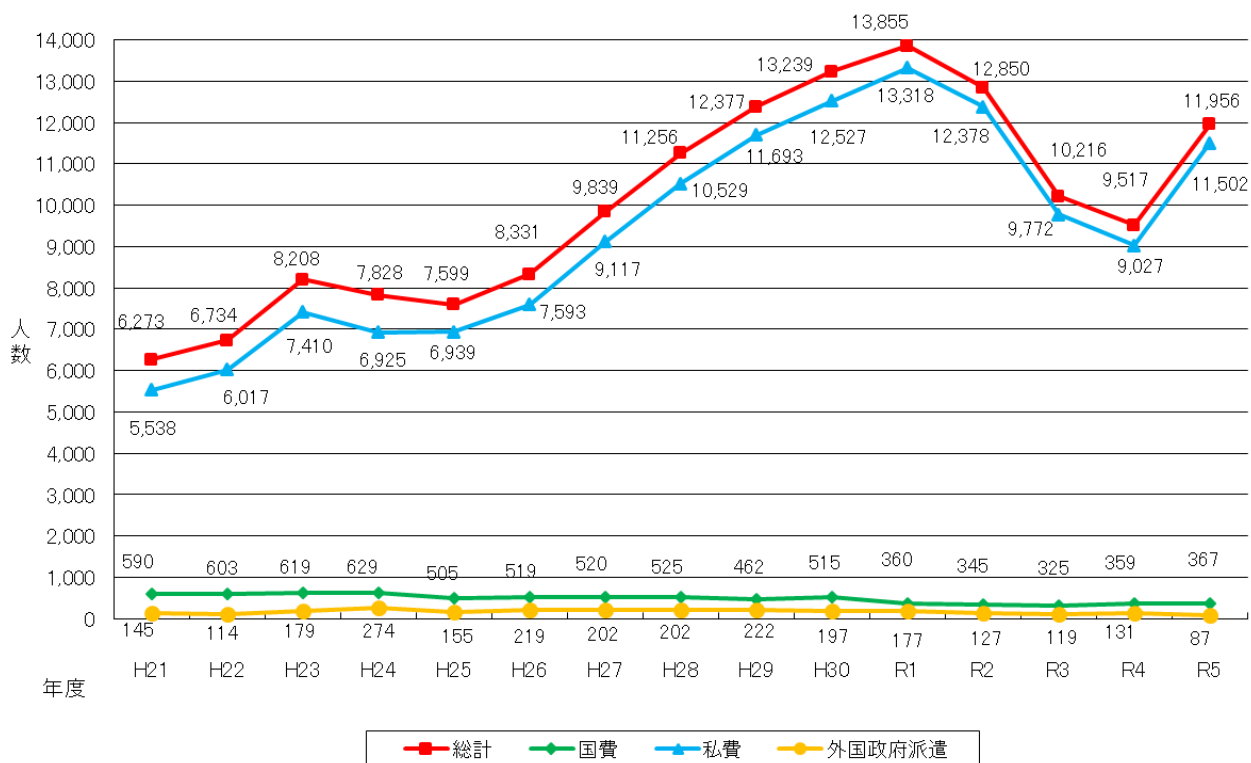
神奈川県内大学等に在籍留学生調査（神奈川県）

2 県内の留学生数

(1) 学校種別留学生数の推移



(2) 経費別留学生数の推移



神奈川県内大学等在籍留学生調査（神奈川県）

資料5 県内の国籍別・在留資格別外国人労働者数（2023年度）

単位：(人)

在留資格 国籍	身分に基づく 在留資格	専門的・技術的 分野の在留資格 ※2	技能実習	資格外活動 (留学)	資格外活動 (その他)	特定活動 ※3	不明	全在留資格 計
中国 (香港、マカオ を含む)	11,450 ※1(41.2%)	10,824 (38.9%)	1,036 (3.7%)	2,881 (10.4%)	1,348 (4.8%)	264 (0.9%)	0 (0.0%)	27,803 ※1[23.3%]
ベトナム	2,918 (11.9%)	7,779 (31.6%)	8,492 (34.5%)	2,765 (11.2%)	831 (3.4%)	1,829 (7.4%)	0 (0.0%)	24,614 [20.6%]
フィリピン	11,309 (75.5%)	1,949 (13.0%)	1,157 (7.7%)	95 (0.6%)	112 (0.7%)	359 (2.4%)	0 (0.0%)	14,981 [12.5%]
ネパール	398 (5.1%)	2,521 (32.4%)	75 (1.0%)	2,164 (27.9%)	2,468 (31.8%)	143 (1.8%)	0 (0.0%)	7,769 [6.5%]
インドネシア	461 (7.8%)	1,362 (22.9%)	3,595 (60.5%)	129 (2.2%)	28 (0.5%)	368 (6.2%)	0 (0.0%)	5,943 [5.0%]
ブラジル	5,335 (98.6%)	52 (1.0%)	0 (0.0%)	12 (0.2%)	1 (0.0%)	9 (0.2%)	0 (0.0%)	5,409 [4.5%]
韓国	2,186 (51.0%)	1,672 (39.0%)	0 (0.0%)	269 (6.3%)	60 (1.4%)	96 (2.2%)	0 (0.0%)	4,283 [3.6%]
ペルー	3,650 (99.1%)	17 (0.5%)	4 (0.1%)	6 (0.2%)	1 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	3,682 [3.1%]
ミャンマー	198 (6.2%)	1,348 (42.0%)	801 (25.0%)	318 (9.9%)	36 (1.1%)	507 (15.8%)	0 (0.0%)	3,208 [2.7%]
タイ	1,119 (48.4%)	501 (21.7%)	555 (24.0%)	91 (3.9%)	14 (0.6%)	32 (1.4%)	0 (0.0%)	2,312 [1.9%]
G7等 ※4	1,743 (42.8%)	2,131 (52.3%)	1 (0.0%)	110 (2.7%)	37 (0.9%)	49 (1.2%)	4 (0.1%)	4,075 [3.4%]
うちアメリカ	721 (48.0%)	733 (48.8%)	0 (0.0%)	29 (1.9%)	12 (0.8%)	3 (0.2%)	4 (0.3%)	1,502 [1.3%]
うちイギリス	241 (46.7%)	257 (49.8%)	0 (0.0%)	9 (1.7%)	3 (0.6%)	6 (1.2%)	0 (0.0%)	516 [0.4%]
その他	6,254 (40.6%)	5,607 (36.4%)	841 (5.5%)	1,572 (10.2%)	461 (3.0%)	652 (4.2%)	0 (0.0%)	15,387 [12.9%]
総数	47,021 (39.4%)	35,763 (29.9%)	16,557 (13.9%)	10,412 (8.7%)	5,397 (4.5%)	4,312 (3.6%)	4 (0.0%)	119,466

※1 []内は、外国人労働者総数（119,466人）に対する当該国籍の者の割合、（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を表す。なお、割合の数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

※2 専門的・技術的分野の在留資格には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

※3 特定活動に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

※4 G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（神奈川県労働局）から県国際課作成

資料6 経済連携協定一覧

日本の各国・地域との経済連携協定締結状況

発効済み・署名済み

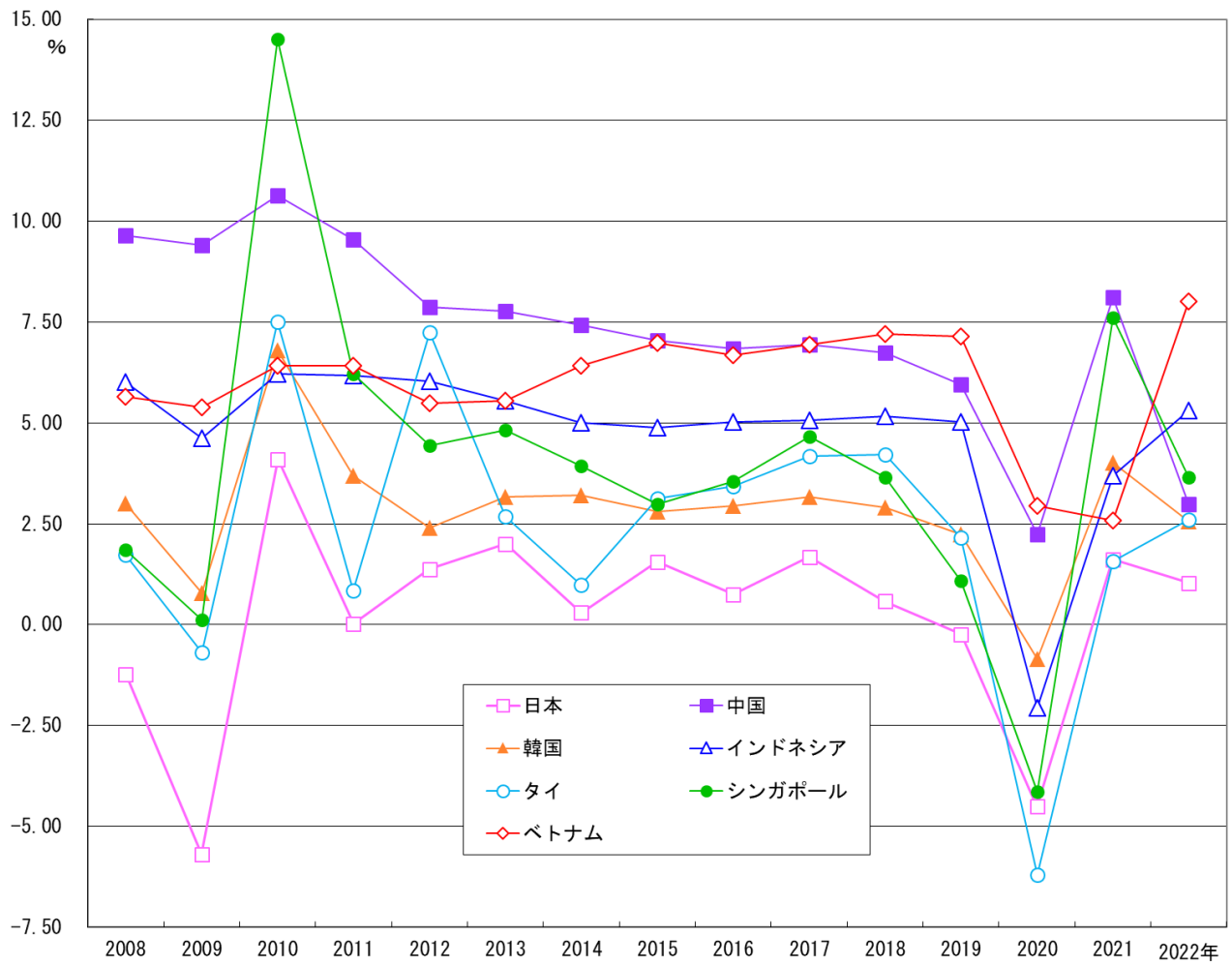
協定名	発効年月日等
日・シンガポール経済連携協定（EPA）	2002年11月発効、2007年9月改正議定書発効
日・メキシコ経済連携協定（EPA）	2005年4月発効、2007年4月追加議定書発効、2012年4月改正議定書発効
日・マレーシア経済連携協定（EPA）	2006年7月発効
日・チリ経済連携協定（EPA）	2007年9月発効
日・タイ経済連携協定（EPA）	2007年11月発効
日・インドネシア経済連携協定（EPA）	2008年7月発効
日・ブルネイ経済連携協定（EPA）	2008年7月発効
日・ASEAN包括的経済連携協定（EPA）	2008年12月から順次発効
日・フィリピン経済連携協定（EPA）	2008年12月発効
日・スイス経済連携協定（EPA）	2009年9月発効
日・ベトナム経済連携協定（EPA）	2009年10月発効
日・インド包括的経済連携協定（EPA）	2011年8月発効
日・ペルー経済連携協定（EPA）	2012年3月発効
日・オーストラリア経済連携協定（EPA）	2015年1月発効
日・モンゴル経済連携協定（EPA）	2016年6月発効
環太平洋パートナーシップ（TPP）協定	2016年2月署名、日本は2017年1月締結
包括的・先進的（TPP）協定	2018年12月発効
日EU経済連携協定（EPA）	2019年2月発効
日米貿易協定・日米デジタル貿易協定	2020年1月発効
日英包括的経済連携協定（EPA）	2021年1月発効
地域的な包括的経済連携（RCEP）協定	2022年1月発効

交渉中等

協定名
日・トルコ経済連携協定（EPA）
日・コロンビア経済連携協定（EPA）
日中韓自由貿易協定（FTA）
日・GCC（湾岸協力理事会）自由貿易協定（FTA）
日韓経済連携協定（EPA）
日・カナダ経済連携協定（EPA）

外務省ホームページ（2024年3月現在）から国際課作成

資料7 アジア各国の名目GDP成長率（年率）



世界銀行データから県国際課作成

資料8 県・市町村外国籍住民相談窓口一覧（2023年度）

県市町村	開設場所	種類	対応言語																	
			英	中	韓	ス	ポ	タ	タイ	ベ	ネ	イン	カ	ミ	ヒ	イ	ロ	フ	ウ	
神奈川県	多言語支援センターかながわ	一般相談	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	地球市民かながわプラザ （あーすぶらざ）・相談室	一般相談	○	○	○	○	○				○									
		法律相談	○	○	○	○	○				○									
		教育相談		○		○	○	○			○									
	川崎県民センター 県民の声・相談室	一般相談									○									
	県央地域県政総合センター 県民の声・相談室	一般相談				○	○				○									
		法律相談				○	○				○									
かながわ労働センター 労働相談コーナー	労働相談		○		○					○										
かながわ労働センター県央支所					○	○														
かながわ男女共同参画センター かなテラス	女性のための DV相談	○	○	○	○	○	○	○	○											
横浜市	横浜市多文化共生総合相談センター 一般相談以外は、要予約	一般相談	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		行政書士相談	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教育相談	○	○		○														
	青葉国際交流ラウンジ	一般相談	○	○		○														
	泉区役所外国籍等区民相談	一般相談		○							○									
		インドシナ難民 定住相談	日本語（通訳可）																	
	いずみ多文化共生コーナー	一般相談	○																	
	いそご多文化共生ラウンジ		○	○																
	金沢国際交流ラウンジ		○	○		○														
	港南国際交流ラウンジ		○	○	○	○			○	○	○								○	
	港北国際交流ラウンジ		○	○	○							○								
	つづきMYプラザ （都筑多文化・青少年交流プラザ）		○	○		○														
	鶴見国際交流ラウンジ		○	○	○	○	○	○			○		○							
	なか国際交流ラウンジ		○	○																
ほどがや国際交流ラウンジ	○		○	○					○											
みどり国際交流ラウンジ	○		○																	
みなみ市民活動・ 多文化共生ラウンジ 一般相談以外は、要予約	一般相談		○	○					○	○										
	法律相談																			
	在留相談	対応言語は相談に応じる																		
	教育相談																			
川崎市	川崎市国際交流センター 一般相談以外は、要予約	一般相談	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		行政書士相談	対応言語は相談に応じる																	
相模原市	緑区役所市民相談室	法律相談	○	○		○		○		○										
	中央区役所市民相談室 一般相談以外は、要予約	一般相談	○	○		○	○	○		○										
		法律相談	○	○		○		○		○										
	在留手続相談	○	○		○		○		○											
南区役所市民相談室	法律相談	○	○		○		○		○											
さがみはら国際交流ラウンジ	一般相談	○	○		○	○	○		○			○								
横須賀市 NPO法人横須賀国際交流協会（要予約）		○	○	○	○	○	○		○	○										
平塚市 文化・交流課 外国籍住民相談窓口		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
藤沢市 市民相談情報課						○	○													
		湘南台文化センター				○	○													
秦野市 市民相談人権課		○	○		○	○				○										
厚木市 市民協働推進課		○			○	○														
大和市 （公財）大和市国際化協会		○	○		○		○		○											
綾瀬市 市民協働推進課 外国人市民相談窓口		○	○	○	○	○	○	○	○	○										
湯河原町 地域政策課（要予約）		○	○	○						○								○	○	

※ 対応言語欄
 英：英語 中：中国語 韓：韓国・朝鮮語 ス：スペイン語 ポ：ポルトガル語 タ：タガログ・フィリピン語 タイ：タイ語
 ベ：ベトナム語 ネ：ネパール語 イン：インドネシア語 カ：カンボジア語 ミ：ミャンマー語 ヒ：ヒンディー語
 イ：イタリア語 ロ：ロシア語 フ：フランス語 ウ：ウクライナ語

資料9 多言語支援センターかながわへの問合せ件数（2022年度）

1 言語別・内容別

（単位：件）

区分	医療	保健・福祉	子育て	教育	災害	在留資格関係	住まい	仕事・労働	余暇・文化・交流	婚姻・国籍	事件・事故	通訳派遣・翻訳	その他	合計
英語	496	183	144	200	1	37	93	78	43	5	15	23	356	1,674
中国語	134	25	56	150	0	21	62	26	9	23	0	5	102	613
タガログ語	597	454	273	168	13	179	306	146	79	90	51	29	401	2,786
ベトナム語	311	242	125	102	3	44	126	74	7	31	79	44	684	1,872
スペイン語	425	389	128	184	1	59	126	188	30	47	74	14	372	2,037
ポルトガル語	346	169	98	59	0	39	76	39	15	5	10	62	263	1,181
ネパール語	85	16	34	43	0	27	22	11	6	5	1	5	174	429
インドネシア語	60	31	16	36	1	26	7	24	40	14	6	14	149	424
タイ語	31	84	13	36	0	13	29	65	3	44	8	2	74	402
韓国・朝鮮語	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本語（やさしい日本語）	1,708	1,120	721	1,254	16	213	671	362	247	134	214	328	2,374	9,362
その他	108	60	12	159	0	15	45	29	24	5	6	29	411	903
合計	4,301	2,773	1,620	2,391	35	673	1,563	1,042	503	403	464	555	5,360	21,683
構成比	19.8%	12.8%	7.5%	11.0%	0.2%	3.1%	7.2%	4.8%	2.3%	1.9%	2.1%	2.6%	24.7%	

2 形態別

（単位：件）

区分	来所	電話	文書	合計
英語	22	1,370	282	1,674
中国語	15	469	129	613
タガログ語	26	2,107	653	2,786
ベトナム語	9	1,527	336	1,872
スペイン語	55	1,670	312	2,037
ポルトガル語	6	850	325	1,181
ネパール語	3	359	67	429
インドネシア語	0	119	305	424
タイ語	5	286	111	402
韓国・朝鮮語	0	0	0	0
日本語（やさしい日本語）	405	7,678	1,279	9,362
その他	172	541	190	903
合計	718	16,976	3,989	21,683
構成比	3.3%	78.3%	18.4%	

資料10 県内自治体の友好（姉妹）交流先一覧（友好港は除く）

自治体名	交流・提携先名	提携年	自治体名	交流・提携先名	提携年
神奈川県	メリーランド州 [米国]	1981	横須賀市	コーパスクリスティ市 [米国]	1962
	遼寧省 [中国]	1983		ブレスト市 [フランス]	1970
	バーデンビュルテンベルク州 [ドイツ]	1989		フリマントル市 [オーストラリア]	1979
	京畿道 [韓国]	1990		メッドウェイ市 [英国]	1998
	県では上記の4地域のほか、友好交流関係の促進を約束した「共同声明」に調印した3地域とも交流を行っています。 オデーサ州 [ウクライナ] ペナン州 [マレーシア] ヴェストラジョータランド県 [スウェーデン]	1986	平塚市	ローレンス市 [米国]	1990
		1991		カウナス市 [リトアニア]	2023
		1993	鎌倉市	ニース市 [フランス]	1966
				敦煌市 [中国]	1998
			藤沢市	マイアミビーチ市 [米国]	1959
			昆明市 [中国]	1981	
		ウィンザー市 [カナダ]	1987		
		保寧市 [韓国]	2002		
		小田原市	チュラビスタ市 [米国]	1981	
横浜市	サンディエゴ市 [米国]	1957	茅ヶ崎市	ホノルル市郡 [米国]	2014
	リヨン市 [フランス]	1959	三浦市	ウォーナンプール市 [オーストラリア]	1992
	ムンバイ市 [インド]	1965		ホノルル市 [米国]	2020
	オデーサ市 [ウクライナ]	1965	秦野市	パサデナ市 [米国]	1964
	バンクーバー市 [カナダ]	1965		坡州市 [韓国]	2005
	マニラ市 [フィリピン]	1965	厚木市	ニューブリテン市 [米国]	1983
	上海市 [中国]	1973		揚州市 [中国]	1984
	コンスタンツァ市 [ルーマニア]	1977		軍浦市 [韓国]	2005
			大和市	光明市 [韓国]	2009
	川崎市	リエカ市 [クロアチア]	1977	伊勢原市	ラミラダ市 [米国]
ボルチモア市 [米国]		1979	座間市	スマーナ市 [米国]	1991
瀋陽市 [中国]		1981	南足柄市	ティルブルグ市 [オランダ]	1989
ウーロンゴン市 [オーストラリア]		1988		葉山町	ホールドファストベイ市 [オーストラリア]
シェフィールド市 [英国]		1990	大磯町	デイトン市 [米国]	1968
ザルツブルク市 [オーストリア]		1992		ラシン市 [米国]	1982
リュウベック市 [ドイツ]		1992	箱根町	ジャスパール町 [カナダ]	1972
富川市 [韓国]		1996		タウポ町 [ニュージーランド]	1987
				サンモリッツ市 [スイス]	2014
相模原市		無錫市 [中国]	1985	湯河原町	忠州市 [韓国]
	トロント市 [カナダ]	1991	ポースティープンス市 [オーストラリア]		1998
			ティヴォリ市 [イタリア]		2016

相模湾沿岸とゴールドコースト海岸との友好提携

神奈川県側	ゴールドコースト側	提携年
神奈川県、相模湾沿岸13市町 横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町	オーストラリア・クィーンズランド州 ゴールドコースト市	1990

資料11 海外技術研修員の受入れ状況

1 受入れ地域の状況

(単位：人)

地域	アジア等		中南米	欧州	中東	アフリカ	大洋州	合計
	主な国	中国 タイ・マレーシア・ フィリピン等 17か国	ブラジル・ アルゼンチン・ ホンジュラス等 15か国	ルーマニア	ヨルダン	マウイ・ ザンビア・ ケニア等 14か国	トンガ・フィジー・ 西サモア等 4か国	
1972～2002年	165	196	101	1	2	32	8	505
2003年	1	9						10
2004年	1	5	1			1		8
2005年	1	6				1		8
2006年	2	4	1			1		8
2007年	1	5	1			1		8
2008年	2	7						9
2009年	1	3	1			1		6
2010年	1	3	1					5
2011年	1	2	1			1		5
2012年	2	3	1			1		7
2013年	3	1	1			1		6
2014年	1	1				2		4
2015年	2	4				2		8
2016年		2	1		1	3		7
2017年	1	3				1		5
2018年		2				2		4
2019年	1	3				1		5
2020年								0
2021年								0
2022年		1	1					2
2023年		3						3
計	186	263	111	1	3	51	8	623

2 研修分野の状況

(単位：人)

研修分野	保健 衛生	工業	教育 文化	農林 水産	環境	土木 建築	福祉	その他	合計
1972～2002年	98	108	97	74	43	31	26	28	505
2003年	5		1		2	2			10
2004年	4		1		1	1		1	8
2005年	4	1	1					2	8
2006年	5			1				2	8
2007年	5				1			2	8
2008年	7		1					1	9
2009年	3		1					2	6
2010年	2		1		1			1	5
2011年	2		1					2	5
2012年	3		1			1	1	1	7
2013年	3		1				1	1	6
2014年	1				2			1	4
2015年	1		1	2	3		1		8
2016年	1		2	2			1	1	7
2017年	1		2	1	1				5
2018年	1		2	1					4
2019年	2		1		1			1	5
2020年									0
2021年									0
2022年			1		1				2
2023年	1		1		1				3
計	149	109	116	81	57	35	30	46	623

県国際課調べ

資料12 かながわ民際協力基金実績

年度	(※1)	緊急支援	海外協力	国内協力	団体充実	担い手育成	多文化共生地域社会	協働事業(※2)	民際協力アドバンス	多文化共生ステップアップ	合計
1993	件数	0	1	0	0	1					2
	金額	0	1,435	0	0	1,900					3,335
1994	件数	0	1	1	1	1					4
	金額	0	335	2,125	500	1,000					3,960
1995	件数	1	2	5	2	3					13
	金額	4,000	2,300	3,705	339	1,234					11,578
1996	件数	0	3	3	0	1					7
	金額	0	2,312	3,120	0	1,000					6,432
1997	件数	0	1	4	1	1					7
	金額	0	1,370	6,612	242	517					8,741
1998	件数	0	0	4	1	0					5
	金額	0	0	5,650	220	0					5,870
1999	件数	1	2	3	0	1					7
	金額	1,500	2,397	2,863	0	122					6,882
2000	件数	0	2	4	0	1					7
	金額	0	1,987	3,218	0	1,000					6,205
2001	件数	0	1	3	0	1					5
	金額	0	1,560	2,428	0	792					4,780
2002	件数	0	1	3	0	1					5
	金額	0	2,200	2,126	0	540					4,866
2003	件数	0	0	3	1	0		0			4
	金額	0	0	2,786	296	0		0			3,082
2004	件数	0	0	3	0	0		1			4
	金額	0	0	5,175	0	0		191			5,366
2005	件数	0	0	2	0	1		2			5
	金額	0	0	3,494	0	166		780			4,440
2006	件数	0	2	4	0	0		1			7
	金額	0	1,742	6,189	0	0		695			8,626
2007	件数	1	2	3	0	0		0			6
	金額	2,854	2,315	5,334	0	0		0			10,503
2008	件数	1	1	3	0	0		0			5
	金額	1,993	2,055	3,859	0	0		0			7,907
2009	件数	0	2	2	0	0		1			5
	金額	0	1,939	2,835	0	0		538			5,312
2010	件数	0	3	4	0	0		0			7
	金額	0	2,279	8,709	0	0		0			10,988
2011	件数	0	4	2	0	0		1			7
	金額	0	3,725	5,972	0	0		842			10,539
2012	件数	0	3	2	0	0		0			5
	金額	0	2,913	4,500	0	0		0			7,413
2013	件数	1	1	2	0	0	2				6
	金額	3,195	382	3,491	0	0	400				7,468
2014	件数	0	1	3	0	0	6				10
	金額	0	380	4,251	0	0	1,148				5,779
2015	件数	1	0	2	0	0	5				8
	金額	2,200	0	3,000	0	0	982				6,182
2016	件数	0	0	1	0	0	4				5
	金額	0	0	232	0	0	779				1,011
2017	件数	0	1	2	0	0	2				5
	金額	0	1,217	928	0	0	400				2,545
2018	件数	0	0	2	1	0	4				7
	金額	0	0	933	185	0	658				1,776
2019	件数	0	0	1	1	0	6				8
	金額	0	0	304	175	0	1,010				1,488
2020	件数	1							1	4	6
	金額	695							1,000	734	2,428
2021	件数	0							1	3	4
	金額	0							995	600	1,595
2022	件数	1							3	2	6
	金額	3,000							3,000	400	6,400

※1 金額は、千円単位。千円未満を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

※2 協働事業については、2003年度から助成開始、2013年度より募集停止

- ・ 2021年度までは助成確定額、2022年度は助成決定額

県国際課調べ

県民意見募集の結果について

1 募集概要

(1) 意見募集期間

2023（令和5）年10月26日から11月24日まで

(2) 募集方法

ア 「県のたより」2023（令和5）年11月号での意見募集のお知らせ

イ 県のホームページへの改定素案の登載

ウ 県の窓口等における改定素案の縦覧、配布

(ア) 県政情報センター、各地域県政情報コーナー、県立図書館等

(イ) 市区役所、町村役場

(ウ) 地球市民かながわプラザなど県内の主な国際交流関係施設

エ 報道機関への情報提供

オ 県内NGO・NPO、民族団体等への情報提供

カ 会議、集会等での周知

キ 県のSNSによる周知

ク 関係団体のSNSや多言語情報メーリングリストによる周知

(3) 意見の提出方法

フォームメール、郵便、ファクシミリ

2 寄せられた意見の件数

意見件数 87件

3 意見の項目別件数

区 分		件数
A	指針（改定案）に反映しました。 （ご意見の趣旨を既に記載している場合を含みます。）	20
B	ご意見のあった施策等には既に取り組んでいます。	14
C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。	42
D	指針（改定案）に反映できません。	3
E	その他（質問・感想等）	8
合 計		87

4 意見の反映状況

県民の皆様からいただいたご意見及びこれに対する県の考え方につきましては、県政情報センター、各地域県政情報コーナー及び県ホームページで公表しています。

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/pub/c1668360.html>



神奈川県

国際文化観光局国際課

横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話 (045) 210-3748 (直通)